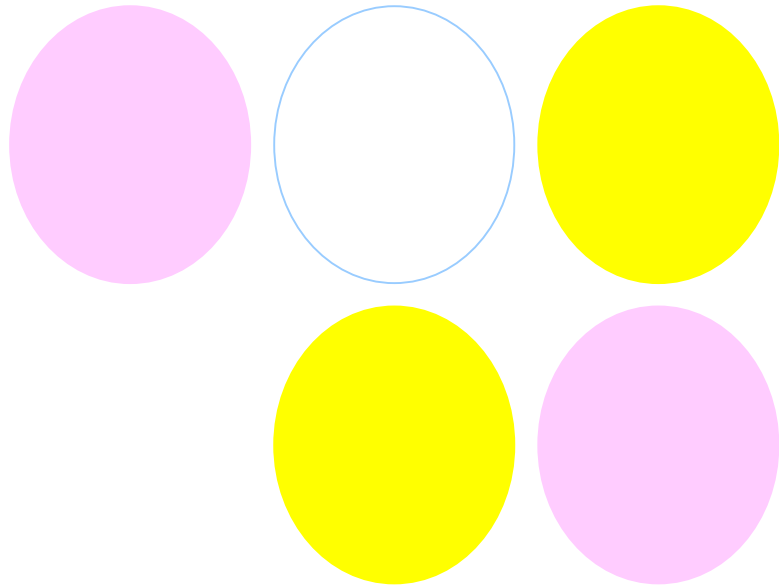
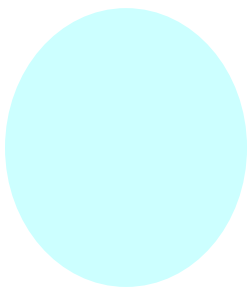




令和8年度（令和7年度対象）

内灘町教育委員会 点検・評価報告書



内灘町教育委員会

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部改正が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、令和7年度事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を受け、点検・評価を行ったものです。

内灘町教育委員会は、今後も町民の皆様が生涯にわたって学び続けるための教育環境の整備・充実を図ると共に、子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

令和8年9月

内 灘 町 教 育 委 員 会

教育長	桐山 一人
教育長職務代理者	定免 邦幸
委員	高坂真由美
委員	島崎 典子
委員	岩本 文雄

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
II	学校教育に関する点検・評価の結果	
1.	より良い学校づくりの推進	
①	教育環境の充実	2
	◆学校施設整備事業	
	◆公立学校施設災害復旧事業	
	◆学校給食管理事業	
②	幼保小連携の推進	4
	◆幼保小連携推進事業	
③	個性ある学校づくりの推進	4
	◆町教育推進事業	
④	学校評議員会の設置	5
	◆学校評議員会の設置	
⑤	教職員の働き方改革の推進	5
	◆内灘町教職員働き方改革方針の策定	
	◆内灘町立学校における教職員の多忙化改善実施計画の策定	
	◆部活動指導員の配置	
	◆スクール・サポート・スタッフの配置	
	◆保護者連絡アプリ運用事業	
	◆デジタル採点システムの導入	
2.	基礎学力の習得・充実	
①	英語教育の充実	7
	◆小学校英語教育推進事業	
	◆西荒屋小学校英語教育活動事業	
②	本に親しむ環境づくり	8
	◆図書司書の配置	
③	障がいのある児童生徒に対する教育の充実	9
	◆特別支援教育支援員の配置	

- ④不登校対策の推進 1 0
 - ◆教育相談及び教育支援センター「ステップ」運営事業

III 文化スポーツに関する点検・評価の結果

1. 社会教育の充実

- ①社会教育総務事業 1 2
 - ◆社会教育委員
 - ◆社会教育活動補助金交付団体
- ②青少年健全育成事業 1 2
 - ◆心の教育の推進
 - ◆少年育成指導員の町内巡回
 - ◆わくわく体験教室の開催
- ③式典の開催 1 3
 - ◆二十歳のつどい
 - ◆立志式
- ④交流事業の推進 1 4
 - ◆内灘砂丘フェスティバル
 - ◆子ども風遊び大会事業
 - ◆姉妹都市・友好都市青少年交流事業

2. 生涯学習の推進

- ①地区公民館事業 1 5
 - ◆地区公民館補助事業
 - ◆地区公民館管理費等
 - ◆災害復旧事業
- ②学習機会の充実 1 7
 - ◆学びの風推進協議会
 - ◆高齢者学級「はまなす大学」
 - ◆生きがいセンター事業
 - ◆子どもの権利条例推進事業
 - ◆働く女性の家事業
 - ◆国際交流事業
- ③図書館 1 9
 - ◆入館者数
 - ◆蔵書・貸出冊数

④男女共同参画事業	20
◆男女共同参画推進委員会	
◆その他啓発事業	
3. 文化振興	
①芸術文化の振興	20
◆アカシアロマンチック祭	
◆文化芸術祭	
◆内灘町民文化活動賞表彰	
②文化会館	21
◆内灘公民館(内灘町文化会館)事業	
◆施設改修工事	
◆自主事業	
③文化財の保護	23
◆町指定文化財	
◆県指定文化財	
◆伝統文化・芸能の伝承	
4. 生涯スポーツの振興	
①地域スポーツの振興	24
◆スポーツ推進委員の活動支援	
◆健康づくり、スポーツ教室の開催	
◆地域スポーツクラブの活動支援	
◆スポーツ大会の開催・支援	
◆スポーツ推進広報活動	
◆体育大会出場者激励	
◆スポーツ大会等出場補助金	
◆スポーツ賞表彰	
②スポーツ施設の整備	26
◆体育施設整備事業	
◆体育施設の管理運営	
◆災害復旧事業	
◆施設利用者数	
③スポーツ交流施設の活用	28
◆サイクリングターミナル整備事業	
◆サイクリングターミナルの管理運営	

IV	令和8年度（令和7年度対象）内灘町教育委員会 点検・評価報告書について	29
V	その他資料	47
	①教育委員会委員	
	②教育委員会の組織及び施設	
	③教育委員会活動の概要	
	④令和7年度教育委員会開催状況	
	⑤令和7年度学級編制表	
	⑥令和7年度文化スポーツ課事業一覧	

令和7年度内灘町教育基本方針

基本理念 夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり

◎ めざす人間像

1. 「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人
2. 確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人
3. 社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人
4. 健康や体力の増進に努める、活力ある人

◎ 基本目標

1. ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします
2. 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします
3. 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします
4. 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします
5. 学びの気運に満ちた生涯学習社会をめざします
6. 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします
7. 豊かなスポーツライフの創造をめざします
8. 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします

I はじめに

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されています。

この改正により、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2. 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村が設置している行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員が合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

地教行法第26条の規定に基づき教育委員会が行う事務の点検・評価は、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務を管理及び点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象事業の考え方

令和7年度分の事業実績を対象とし、その対象範囲は、学校教育に関すること、社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としました。

事業のまとめ方については、内灘町教育振興基本計画に定める事業に基づき、本委員会が行っている主な事業を選定しました。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った事務の管理及び執行の状況について、選任した学識経験者から意見を聴きました。

Ⅱ 学校教育に関する点検・評価の結果

◎ 令和7年度 学校教育課重点目標

(1) 西荒屋小学校再開に向けた施設復旧の推進

能登半島地震で被害を受けた西荒屋小学校の復旧工事に着工し、1日も早く現地で学校再開できるように進める。

(2) G I G Aスクール構想に基づく I C Tの活用推進

1人1台端末の更新及びクラウド環境を活用した教材等の共有化により、I C Tの活用を進め、学習活動の一層の充実を図る。

(3) 豊かな心の育成と、いじめ・不登校の未然防止及び組織的対応の充実

体験学習や校外活動などを通じて、子ども達の豊かな心を育成する。教育センターにおいて、いじめや増加傾向にある不登校などの相談に対応する。また、教育センターと各学校の生徒指導連携を強化し、組織的な充実を図る。

(4) 教職員の働き方改革の推進

内灘町教職員働き方改革方針の目標達成に向け、各種取り組みを推進する。スクールサポートスタッフ、部活動指導員、教頭等マネジメント支援員の配置により教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究など本来業務に注力できる体制を推進する。

1. より良い学校づくりの推進

①教育環境の充実

小中学校施設の整備や改修を行い、教育環境の充実を図る。

令和7年度の主な取組

◆学校施設整備事業(81,997,058円)

[主なもの]

・向栗崎小学校受変電設備改修工事	11,220,000円
・清湖小学校消防設備受信機改修工事	1,980,000円
・鶴ヶ丘小学校・西荒屋小学校LED化改修工事実施設計	4,840,000円
・鶴ヶ丘小学校会議室空調機更新工事	4,345,000円
・鶴ヶ丘小学校遊具(雲梯)設置工事	1,375,000円
・大根布小学校内線電話整備工事	4,367,000円
・西荒屋小学校屋内運動場大規模改修工事実施設計	3,795,000円
・中学校屋内運動場大規模改修工事及び空調機整備工事実施設計	20,625,000円

◆公立学校施設災害復旧事業(171,045,900円)

[主なもの]

・西荒屋小学校復旧工事実施設計	25,850,000円
・大根布小学校擁壁復旧工事	40,700,000円
・白帆台小学校外壁復旧工事	2,585,000円
・西荒屋小学校復旧工事	101,304,500円(令和8年度完了予定)

評価

令和7年度は、向栗崎小学校の受変電設備改修や清湖小学校の消防設備受信機改修を行ったほか、鶴ヶ丘小学校・西荒屋小学校のLED化改修及び中学校の屋内運動場大規模改修等に向けた実施設計を行うなど、教育環境の整備充実を図りました。

また、令和6年能登半島地震により被災した学校施設の復旧事業として、大根布小学校・白帆台小学校の施設復旧工事を行ったほか、西荒屋小学校の復旧工事に着手しました。

令和7年度の主な取組

◆学校給食管理事業（274,872,318円）

- ・子どもたちの心と体を豊かに育むための食生活習慣の形成を基本に、学校給食を食に関する生きた教材として活用できるよう、栄養バランスのとれた給食提供を行いました。
- ・令和7年9月（2学期）から町内小学校（6校）に通学する児童の学校給食費無償化を実施しました。
- ・安全、安心な給食が提供できるよう、施設、環境を整えました。

〔主なもの〕

調理場空調設備設置工事实施設計	2,640,000円
調理室床修繕	1,826,000円
食器洗浄機更新工事	12,852,400円
蒸気式消毒保管庫更新工事	4,250,400円

（単位：円）

給食実施食数	1食当り単価		賄材料費
2,234食／日	小学校	中学校	155,749,047円
	児童270円／教職員310円	生徒315円／教職員375円	

評価

児童・生徒は、食による生活習慣病の予防やストレス緩和など、正しい食習慣が大切であることを理解することができました。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食材費が高騰する中においても給食の質を維持できました。

令和7年9月（2学期）からは町内小学校6校に通学する児童1,476人分の給食費無償化を実施し、子育て世代の保護者に対する負担軽減を図ることができました。

定期的に施設の点検、修繕及び安全衛生研修を実施することにより、衛生管理意識を高めるとともに、食器洗浄機や蒸気式消毒保管庫の更新、調理室床修繕を行い、安全・安心な提供環境を整えました。さらに、調理場空調設備の設置に向けた実施設計を行いました。

②幼保小連携の推進

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育む。

令和7年度の主な取組

◆幼保小連携推進事業 (60,000 円)

未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われるよう、幼稚園・保育所(園)と小学校が連携して、幼児と児童、保育士と教師、保護者の交流を通して相互理解を深め、子ども達に豊かな心と生きる力を育みます。

- ・ 幼児と児童の交流活動及び体験活動
- ・ 小学校行事への参加や体験入学の実施
- ・ 保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観の開催

評価

交流活動、体験入学などの事業を通じて、未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われ、小学校における教育環境がスムーズに整い、子ども達の学校生活を有意義なものとすることができました。また、就学後も幼保小連携による情報交換を行うなど、より実のあるものとなるよう今後も事業を継続していく必要があります。

③個性ある学校づくりの推進

児童生徒が芸術文化に親しむ機会の提供、部活動等に対する補助をはじめ、様々な体験活動を通じ、自ら考え、自ら学ぶ、生きる力を養う支援を充実する。また、教職員の資質向上を図るため、各種委員会に対し補助を行う。

令和7年度の主な取組

◆ 町教育推進事業 (13,607,735 円)

(単位：円)

補 助 金 名	金 額
学力向上事業補助金	1,306,230
町学校教育研究会補助金	1,513,610
部活動奨励補助金	10,287,895
内灘高校体育・文化振興補助金	500,000

評価

学力向上事業では、4月に中学1、2年生・小学5年生を対象に学力調査を実施し、現状把握・分析を実施したほか、内灘中学校の生徒を対象に英語検定料の補助を行い、学力の向上を図りました。

令和7年度も引き続き、各小中学校への補助事業については、統合や学校配当予算への振替を行うことで事務事業の効率化を図りました。

また、町学校教育研究会及び部活動等については、今後もそれぞれの事業を充実していくため、継続して補助を行い、教育環境の維持・向上に努めていく必要があります。

④学校評議員会の設置

開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。

令和7年度の主な取組

◆学校評議員会の設置 (58,000 円)

各小中学校において学校評議員会を設置し、学校長の求めに応じて学校経営等について協議し、助言及び協力等の支援を行いました。

学校長は、地域への情報公開、地域は学校長の求めに応じて支援を行い、開かれた学校づくりに努めます。

評価

学校運営について地域住民から幅広く意見を聞き、地域全体からの支援・協力を得て、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するため、令和7年度も全ての学校において学校評議員会を設置しました。

委員から学校経営や教育活動に関すること、学校と家庭、地域との連携に関すること等の意見を求め、より一層地域に開かれた学校づくりの体制を図りました。今後も地域との連携を深め継続していく必要があります。

⑤教職員の働き方改革の推進

教職員の多忙化改善を図る。

令和7年度の主な取組

◆内灘町教職員働き方改革方針の策定

〔達成目標〕

1 か月の在校等時間について、超過勤務 45 時間以内

1 年間の在校等時間について、超過勤務 360 時間以内

※児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、

1 か月の超過勤務 100 時間未満、1 年間の超過勤務 720 時間以内

(連続する複数月の平均超過勤務 80 時間以内、かつ、超過勤務 45 時間超の月は年間 6 か月まで)

〔取組内容〕

1 ICT を活用した業務の効率化推進

2 学校を支える人員配置

3 中学校部活動は、週 2 日の休養日（原則 水・日曜）とする。

4 休日における中学校部活動の地域展開の推進

5 毎週水曜日は、定時退庁とする。

6 旧盆時期に学校閉庁日を設定する。

7 外部対応時間を設定する。

〔達成状況〕

時間外在校等時間の月平均の状況 (単位：時間/月)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	町	36.6	32.4	28.3
	県	35.8	33.7	32.9
中学校	町	46.0	42.6	35.6
	県	46.8	44.7	42.4

時間外在校等時間月80時間超の人数の状況 (単位：人/月)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	町	3.1	1.3	0.8
	県	2.0	1.5	1.2
中学校	町	12.1	7.4	7.1
	県	11.5	9.5	7.6

◆内灘町立学校における教職員の多忙化改善実施計画の策定

令和8年度からの実施に向け、教職員の多忙化改善実施計画を策定した。

〔目標〕

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・時間外在校等時間の月平均を30時間以内に減少させる。
- ・時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロにする。

(2) 働きがいや働きやすさ等に関する目標

- ・働きがいのある仕事だと感じている教職員の割合 80%以上
- ・年次有給休暇等を取りやすい雰囲気があると感じている教職員の割合 80%以上
- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数 15日以上
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者の割合 10%以下

〔計画の期間〕

令和8年4月から令和12年3月まで

◆部活動指導員の配置 (383,360 円)

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進め、教員の負担軽減を図ることを目的として内灘中学校の水泳部・吹奏楽部に部活動指導員を各1名配置しました。

◆スクール・サポート・スタッフの配置 (9,388,240 円)

教員の業務支援を図り、教員が生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、小学校に6名、内灘中学校に3名、スクール・サポート・スタッフを配置しました。

◆保護者連絡アプリ運用事業 (138,600 円)

保護者連絡アプリを運用し、欠席連絡や配布物の電子化など、教職員の業務削減及び保護者連絡の利便性向上を図りました。

◆デジタル採点システム運用事業（132,000 円）

内灘中学校にデジタル採点システムを運用し、定期テスト等における教員の採点や得点データの集計業務の軽減を図りました。

評価

令和7年度は、校務用クラウドシステムやデジタル採点システムの運用定着により、小中学校ともに時間外勤務は県平均を下回る水準を維持しました。今後は、学校を支える人員の充実や休日における中学校部活動の地域展開の加速化など、具体的な取り組みを更に推進していく必要があります。

2. 基礎学力の習得・充実

①英語教育の充実

小学校低学年から英語教育を実施することにより、早い段階から英語に慣れ親しみ、国際感覚を身につけさせる。

令和7年度の主な取組

◆小学校英語教育推進事業（9,880,434円） ※平成19年度から実施。

〈英語活動〉 小学校1・2年生 年間 10単位時間

英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。

小学校3・4年生 年間 35単位時間

小学校5・6年生 年間 70単位時間

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成し、英語能力の素地を養う。

〈講師の配置〉 外国語指導助手（ALT）1名

英語講師（日本人4名・外国人1名）5名

◆西荒屋小学校英語教育活動事業（118,346 円） ※令和3年度から

町では、令和3年度に西荒屋小学校を「内灘町英語教育推進モデル校」に指定し、「使える英語」が身につくよう外国の方とふれ合うイベントや楽しんで英語を学ぶ環境を整えています。

評価

平成23年度から小学校5・6年生の年間35単位時間の外国語活動が学習指導要領により必修化されましたが、本町では、平成19年度の早い段階からの英語教育の必要性を認識し、小学校1・2年生に年間10単位時間、小学校3・4年生に年間20単位時間、小学校5・6年生に年間35時間の英語学習を実施しています。

外国語指導助手及び英語講師を雇用し、T・T（ティームティーチング）による指導体制で実施しています。

令和3年度から小学校5・6年生における英語が教科化しており、小学校低学年から外国の文化や英語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養うことができる英語活動を更に推進していく必要があります。

西荒屋小学校で令和7年度にはイングリッシュバスツアーを実施し、兼六園で外国の方にインタビューを行う活動をしました。

②本に親しむ環境づくり

本に親しみ豊かな情操を育てるため、学校図書館に図書司書を配置する。

令和7年度の主な取組

◆図書司書の配置（7,315,436円）

本を読む習慣を付けることは、子どもたちの表現力を高め、創造力を豊かにし、ひいては学習能力を高めることにもつながります。子どもたちの健全な心の成長を促すため、学校図書館に図書司書を配置し、良質の本に出合い親しむ環境づくりに努めました。

小学校：6名、 中学校：1名 配置

学校図書館貸出状況（単位：冊/人・年）

平均貸出冊数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	90.4	87.3	88.7
中学校	5.4	5.3	9.7

電子図書館利用状況（単位：冊(日)/人・年）

平均貸出冊(日)数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中学校	80.6	36.4	8.2

全国学力・学習状況調査

「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり30分以上読書をする（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した児童生徒の割合

（単位：%）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	29.7	－	22.5
中学校	22.6	－	14.3

評価

国が示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、各学校において児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実を図っています。また、各教科等を通じて学校図書館を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実、更に図書司書と教職員が連携し、児童生徒の学習活動・読書活動を推進しています。

読書活動に関する国の研究では「学校図書館に学校司書等がいる場合には利用頻度が高いほど教科の学力が高いという結果が得られた」とあります。図書館司書の配置を継続し、教職員と連携した読書活動に今後も取り組んでいく必要があります。

中学校においては、朝読書を電子図書から紙書籍による実施に変更したため、電子図書館の利用は減少しましたが、学校図書館の環境整備と蔵書の充実により、読書機会の拡大に努めました。

③障がいのある児童生徒に対する教育の充実

特別支援学級や通常学級の障がいのある児童生徒を支援するため、町採用の支援員を配置する。

令和7年度の主な取組

◆特別支援教育支援員の配置 (31,683,761円)

各学校の実態に応じ町採用の支援員を配置し、スムーズな学級運営が行われるよう支援しました。

小学校28名：向栗崎3名、清湖3名、鶴ヶ丘7名、大根布5名、白帆台8名、西荒屋2名

中学校 4名

評価

食事、排泄、移動の補助や学習支援など、児童生徒に対する学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を令和7年度は6校の小学校に28名、中学校に4名を配置し、それぞれの児童生徒のケースに応じた支援を行いました。円滑な学級運営を促し、適切な教育活動を行うため今後も継続していく必要があります。

④不登校対策の推進

心のケアを必要とする子や不登校の児童生徒に対しての相談支援、及び新たな不登校児童生徒を生まない取り組みの推進

令和7年度の主な取組

◆教育相談及び教育支援センター「ステップ」運営事業 (1,363,225 円)

不登校の児童生徒に対して、町教育支援センターで個に応じたきめ細やかな指導を行い、学校復帰や社会的自立を支援します。また、心のケアを要する児童生徒やその保護者、教職員に対しても公認心理師がカウンセリングを行い支援しています。

新たな不登校児童生徒を生まない取り組みとして、児童生徒へのアンケートや教育講演会を実施するなど一人ひとりの心に寄り添う支援体制の構築に努めています。

(単位：件・人)

項 目			令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育相談状況	ステップ通室生人数	小学生	0	2	1
		中学生	19	11	9
	来所相談件数		158	125	156
	出張相談件数		2	1	0
	電話相談件数		2	1	10
不登校状況	小学校不登校児童数		30	33	41
	中学校不登校生徒数		76	65	52

評価

町教育センターでは、教育支援センター「ステップ」の運営、公認心理師による相談事業の実施、小学校に校内教育支援センター（SSR）の設置および支援員の配置に向けた準備や教職員研修など、新たな不登校児童生徒を生まないための取り組みや体制づくりを行いました。様々な不登校要因がある中で、今後も更に支援体制を充実させるなど、事業の継続が重要となります。また、専門機関等とつながることができていない不登校児童生徒へのアウトリーチ型支援のための環境整備や、他の専門機関とも連携した保護者への支援についても検討していく必要があります。

Ⅲ 文化スポーツに関する点検・評価の結果

《 基本方針 》

町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する。

◎ 令和7年度重点目標

(1) 芸術文化の振興

「ガルガンチュア音楽祭」やNHK公開ラジオ番組「真打ち競演」、また開園100周年記念を迎える栗ヶ崎遊園をテーマとした「内灘砂丘フェスティバル」をはじめ、遊園に関する企画展などを歴史民俗資料館で開催し、町民が芸術や文化に触れ合える場を提供するとともに、芸術文化の振興に努める。

(2) スポーツに親しむ機会と場の充実

各種大会やスポーツ教室を開催し、町民それぞれがライフステージやライフスタイルに応じて、運動に親しめる機会の拡大を図る。また、施設の備品更新や改修を行うことで、環境の充実を図る。

(3) 休日における中学校部活動の地域展開の推進

令和8年9月までに完全実施が出来るよう、スポーツ協会や地域スポーツクラブなどの関係団体と連携しながら、段階的に中学校部活動の地域展開を進める。

(4) 社会教育施設・体育施設の整備(災害復旧含)

能登半島地震で被害を受けた施設の復旧を進めるとともに、文化会館舞台吊り物装置改修工事等を実施し、安心安全な施設整備を進める。

1. 社会教育の充実

① 社会教育総務事業

社会教育施設の総合的な管理や、各種団体活動の支援により、社会教育の活性化を図ります。

令和7年度の主な取組

◆社会教育委員 委員7人 会議2回開催

◆社会教育活動補助金交付団体

文化協会	単位協会:18団体	広報誌発行、単位協会事業支援
女性協議会	単位地区:15地区	イベントの開催、傾聴ボランティア、 広報誌発行、歳末たすけあい募金
女性団体連絡協議会	単位団体:5団体	交通安全マスコットの作成と配布、料理講習会
子ども会連絡協議会	単位地区:17地区	会議の開催、イベントの開催

評価

昨年度、能登半島地震の影響によって実施出来なかった事業もあったが、それらが再開されはじめる状況となり、各社会教育団体への活動支援を行うことで、多彩な活動が実施され、社会教育の振興と発展につながりました。今後も社会教育団体の活動の支援や社会教育施設の充実等、社会教育の推進に努めます。

② 青少年健全育成事業

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育力を活性化させて、町の特徴や地域性を生かした子どもたちの「豊かな心を育む教育」の総合的な推進を図ります。また、町民すべての人権が真に尊重される社会の実現をめざし、人権問題に対する理解と認識を深め、その解決に資するようにします。

令和7年度の主な取組

◆心の教育の推進

豊かな心を育む内灘町民会議(年2回)

学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育推進のあり方を検討し、地域特性を活かした事業を企画立案します。

【心の教育事業】

グッドマナーキャンペーンの実施

【人権教育推進事業】

交流・体験教室 10回 414人

視覚・聴覚障害者との交流、点字体験

【学校家庭支援事業】

学校支援事業 38回 2,289人…紙芝居、読み聞かせ、邦楽、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、音楽鑑賞、職業講話、昔あそび等を開催

【体験学習推進事業】

ふるさと文化活性化事業 和太鼓体験教室 33回 205人

◆少年育成指導員の町内巡回（平日午後）

◆わくわく体験教室の開催

子どもたちの主体性や豊かな心を育むことを目的に、児童を対象としたスポーツや文化など多彩な教室を週末に開催する。

8教室 44回 256人

チビっ子スポーツ教室、作ろう！陶芸教室、和太鼓体験教室、オカリナを吹いてみましょう！、大正琴を楽しもう！昔の内灘を知ろう、わくわくキッズキッチン、消防団員体験教室

評価

心の教育推進事業では、子どもたちが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう学校、家庭、地域、社会が一体となるなど心の教育の充実を図っています。

地域の住民活動の中での青少年の見守りや定期の町内巡回の他、要請に応じて臨時巡回も実施し、青少年の健全育成に努めています。

また、わくわく体験教室は、子どもたちの休日の外出に繋がり、体験型の学習に参加することで主体性や豊かな心が育まれています。

これらは青少年健全育成に資する事業として今後も継続していくことが大切であり、各事業の参加者を増加させる対策を講じる必要があります。

③ 式典の開催

大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機とするため二十歳のつどいを開催します。また、14歳の少年、少女が自ら将来の志を立て、次代を担う者としての自覚と健康な心身をつくることを目的に、立志式を開催します。

令和7年度の主な取組

◆二十歳のつどい

令和8年1月11日（日）内灘町文化会館 大ホール

参加者 198人（対象者 260人）

◆立志式

令和8年1月30日（金）内灘中学校 体育館

参加者 244人 内灘中学校2年生

評価

二十歳のつどいにおいては、将来への希望や復興への思いを胸に、人生の新たな一步を踏み出す契機になったと思われます。

立志式においては、将来の夢や希望に関する作文を作成し、人生に目標を持ち、夢や希望に向って精進することの大切さを学ぶ機会になったと思われます。

これらは共に人生の節目の式であり、成長のための儀式としての役割を果たすと共に、これまでの自らの歩みを振り返り、今後の方向を見据える大切な機会となります。今後も工夫を重ね継続していく必要があります。

④ 交流事業の推進

各種イベントを通して、地域間交流・世代間交流・国際交流を推進し、互いの親睦を図ります。

令和7年度の主な取組

◆第28回 内灘砂丘フェスティバル

令和7年11月24日(月・祝) 内灘町文化会館 大ホール

栗ヶ崎遊園開園100周年の節目を迎え『2025 栗ヶ崎遊園 on STAGE』と称し、当時をイメージした音楽、お笑い、レビューといったステージを中心とした内容を開催。合わせて震災関連の写真や応援メッセージ展示、栗ヶ崎遊園と同じく100周年を迎える北陸鉄道のブースなどの展示を行った。

出演者:金沢ジュニアジャズオーケストラ JAZZ-21、ぶんぶんボウル、レプラカン歌劇団 他

○関連事業

内灘砂丘フェスティバル事前勉強会「栗ヶ崎遊園100年の歴史」

講師: 本康 宏史 氏(金沢星稜大学特任教授)

日時: 令和7年10月11日(土)15時～

場所: 内灘町役場 301・302 会議室

参加者:16人

◆子ども風遊び大会事業

○子ども風づくり教室

令和7年9月23日(火・祝) 内灘町文化会館 3階 多目的ホール

参加者 70人

○第30回内灘町子ども風遊び大会

令和7年10月13日(月・祝) 蓮湖渚公園

参加者 60人

◆姉妹都市・友好都市青少年交流事業

令和7年7月25日(金)～28日(月)

北海道猿払村より児童13人、引率3人を受入。

大根布小、白帆台小、西荒屋小児童との交流、町内及び金沢市内の見学や文化体験を実施

評価

内灘砂丘フェスティバルにおいては、栗ヶ崎遊園開園 100 周年をテーマに『2025 栗ヶ崎遊園 on STAGE』と称して、華々しいステージ中心の内容で開催し、ふるさとの再発見や生涯学習の推進を図りました。子ども風遊び大会事業については、大会・教室に参加の子ども達が、物づくりの楽しさを感じながら、親子の絆を一層深める機会になったと思われます。姉妹都市・友好都市青少年交流事業においては、両町の歴史や文化などを学び合うことを目的として行っており、両町村の参加児童の交流を深める大変有意義な事業となりました。これら各事業は、町民との協働により行われているものであり、今後も再開・継続をはかり、事業推進に努めます。

2. 生涯学習の推進

① 地区公民館事業

地域住民に様々な学習機会を提供することで、地区公民館活動の充実を図ります。また、被災した公民館の復旧に向けた準備を進めるとともに地区公民館の保全と環境整備に努めます。

令和7年度の主な取組

◆地区公民館補助事業

- ・補助金交付
一般管理運営、通信事業、各種事業

◆地区公民館管理費等

- ・公民館長委託料(17 地区)
- ・公民館改修工事、施設設備修繕、維持管理

◆災害復旧事業

- ・西荒屋・室仮設公民館借上業務
- ・鶴ヶ丘東公民館復旧工事監理業務
- ・西荒屋公民館解体工事及び新築工事実施設計業務
- ・室公民館新築工事実施設計業務
- ・鶴ヶ丘東公民館復旧工事
- ・室公民館解体工事
- ・室公民館移設用地取得

評価

地域住民が集い、学ぶ場として、町内全ての地区に公民館が設置され、地域づくりの拠点として利用されています。公民館は、近年の少子高齢化等により希薄化してきた地域の繋がりを再構築する場として、大きな役割を担っています。今後も、交流と学びの拠点となる公民館の安心安全を確保するため、計画的に整備改修を行う必要があります。

今年度は昨今の物価高騰を踏まえ、地区公民館への運営補助金の増額を行うことで、地区公民館の主体性を尊重しながら、地域に根ざした事業をより一層推進させることができた。

また、被災した西荒屋・室公民館については、仮設公民館の借り上げを行い、地区公民館活動・生涯学習の場を保持することができた。

鶴ヶ丘東公民館については、復旧工事が完了し、西荒屋・室公民館については、次年度本格的な復旧工事を行うべくその準備を進めることができた。

引き続き、能登半島地震により被害を受けた施設の復旧を進める必要があります。

② 学習機会の充実

生涯学習推進基本構想「学びの風ビジョン21」に基づき、一人ひとりの町民が生きがいをもって暮らすことができる、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習活動を支援します。

令和7年度の主な取組

◆学びの風推進協議会（年2回）

生涯学習推進基本構想を具現化するための方策や生涯学習関連の各種施策を推進します。

- ・子どもが本に親しむを目的に「子ども読書感想文コンクール」を実施（応募者 772人）

◆高齢者学級「はまなす大学」…学級講座を開催し、高齢者の生涯学習を支援します。

10回 961人参加

◆生きがいセンター事業…陶芸活動等の創造的活動に参加する機会を提供します。

- ・陶芸教室開催 毎週水曜日 42回 950人参加
- ・陶芸サークル活動支援 毎週火・水曜日 サークル生16人

◆子どもの権利条例推進事業

内灘町子どもの権利条例推進のため、推進計画に基づく、各種施策に取り組めます。

- ・取り組みの検証及び計画の見直しを図り、「第3次内灘町子どもの権利条例推進計画」を策定
- 内灘町子どもの権利委員会 委員11人 会議3回開催
- ・啓発パンフレットやホームページ等を利用した、子どもの権利条例の周知と啓発

◆働く女性の家事業

働く女性等に対して、各種講座・実習等を実施し、健康で心豊かな日常生活を支援します。

（単位：回・人）

働く女性の家主催事業				働く女性の家自主グループ		
講座名	テーマ	回数	参加人数	サークル名	回数	参加人数
男女共同参画	骨盤・体幹ストレッチ	8	95	からだ改善ヨガ	18	83
	3B 体操	8	47	ヨガ(夜)	40	495
身体づくり	ピラティス	8	103	英会話	47	348
趣味 教養	本格糀スパイスカレー	1	12	はまなす体操	42	472
	季節の花あしらい	5	51	籐教室	20	200
	和菓子作り	1	7	フィットヨガ ナマステ	47	428
	木目込み人形作り	1	7	書道	24	133
	糀の常備菜作り	1	2	ヨガ(昼)	43	581
	だいこん寿し教室	2	29	華道	46	171
	お正月の花あしらい	1	11	バランスボール	22	205
総 数		36	364	総 数	349	3,116

◆国際交流事業

町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、同じ地域の住民として共に地域づくりに参画できるよう、CIR(国際交流員)とSwitch うちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を実施、または活動支援を行います。

- ・英会話教室 開催… CIRから英会話を学びながら世界の文化・習慣に触れる機会を提供

計34回 参加者 291人

- ・CIRの派遣、学校訪問…小学校や図書館、他市町国際交流イベント等の要請に応じてCIRを派遣し世界の文化・習慣を紹介

- ・翻訳・通訳業務…内灘町の生活情報などを多言語で発信して、外国人の生活を支援

- ・Switchうちなだ日本語教室支援…外国人住民らが日本語学習を通して、生活情報を交換し交流できるよう支援

- ・ハロウィンイベント…町内の小学生向けにイベントを開催し、ゲーム等を通じて交流することで、ハロウィンの文化を紹介

- ・国際交流コーナー…アカシアロマンチック祭会場内にブースを設置し、来場者とクイズ等をして交流

- ・スピーチフェスティバル…外国語、日本語のスピーチを通して語学学習の成果を発表 発表者45人

- ・JAPAN TENT…留学生のホームステイを支援、日本や内灘の文化体験、交流機会を提供

内灘プログラム令和7年8月21日(木)～8月24日(日) 留学生3人、受入3家庭

評価

学びの風推進協議会においては、町民主体の、時代ニーズに則した生涯学習振興に関する施策について協議を行うことで、提言に基づいた施策の展開が図られました。

高齢者学級「はまなす大学」においては、高齢者が健康で生きがいある生活が送れるよう各種講座を実施しており、今後ますます高齢社会が進展するなかで重要な事業となります。

生きがいセンター事業においては、多くの人が陶芸に親しみ、あらたな生きがいを生む機会となっており、働く女性の家事業においては、多種多様な講座により、広く女性の生涯学習の推進を図りました。

国際交流事業においては、町民が気軽に参加し関心がもてる企画をボランティアとの協働により実施することで、多くの町民の参加が得られ、交流や相互理解が深められています。さらに、令和元年度以来6年ぶりのJAPAN TENT実施によって、町民と外国人留学生との交流の場を提供することが出来ました。

子どもの権利条例推進事業においては、第2次推進計画から5年が経過し、これまでの取り組みの検証及び計画の見直しを図り、令和8年3月に「第3次内灘町子どもの権利条例推進計画」を策定した。

これらの事業は、多くの町民の参画により行われておりますが、今後も町民のニーズを的確に把握し、生涯学習の振興に取り組む必要があります。

③ 図書館

図書館の利用促進を図るため、各種図書資料の収集と整理を進め、町民の文化・教養等に役立つようサービスの充実を図ります。

令和7年度の主な取組

◆入館者数

(単位：人)

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入館者数	50,000	53,558	55,868

◆蔵書・貸出冊数

(単位：冊)

内 訳	令和6年度末 蔵書数	令和7年度末 蔵書数	(年間増減数)			年間貸出数
			購入	寄贈・その他	除籍	
一般書	79,561	79,261	1,587	53	1,940	63,474
児童書	39,919	40,005	588	105	607	39,220
郷土資料	7,974	8,168	28	167	1	397
視聴覚資料	1,560	1,585	13	15	3	144
計	129,014	129,019	2,216	340	2,551	103,235

- ・図書館協議会 3 回
- ・各種おはなし会 計 35 回 399 人参加
- ・団体貸出 19 団体 1,958 冊
- ・読書会活動支援 3 団体
- ・雑誌スポンサーの推進
- ・家読の推進・奨励
- ・「第 10 回図書館を使った調べる学習コンクール」開催 応募総数 484 点

評価

図書館は、町民の学びの場として生涯学習の中心的な役割を担っています。本館の蔵書数は約 13 万冊、貸出冊数は約 10 万冊となっています。

町民の読書活動のさらなる推進を図るため、保育所・幼稚園や小中学校、読書会やサポーター等との連携を図り、町民ニーズに応じたサービスの向上を図ることが大切です。

「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施により、図書館がより身近な存在になったことは一定の成果があったと考えます。

今後も幼少期から本に親しむ環境を整え、生涯を通じて学び続ける場となるよう図書館施設の充実が必要となります。

④ 男女共同参画事業

男女共同参画社会推進のため、男女共同参画行動計画に基づく施策の推進及び各種事業を実施します。

令和7年度の主な取組

◆男女共同参画推進委員会

男女共同参画推進行動計画(改定版)の意見審議等

◆その他啓発事業

- ・ふらっとミニセミナー 「知って！聞いて！地場食材×時短レシピ」

令和7年10月23日(木) 10人参加

- ・女性の健康、教養講座（働く女性の家共催）2講座開催

骨盤・体幹ストレッチ講座、3B体操講座

- ・内灘町女性協議会、男女共同参画室共催事業

「笑顔と共にひとつになろう！うちなだ」

- ・女性人材リスト事業

町の政策及び方針決定の場をはじめ、あらゆる場への女性の登用を促進するため令和2年11月より募集

登録者 2名(令和8年3月31日現在)

- ・パープルリボンキャンペーン

石川県男女共同参画推進員と連携して、町内公共施設など計27ヶ所にパープルリボンツリーを設置しDV防止を啓発

- ・石川県中央広域圏男女共同参画推進協議会 共催事業

多様性を意識した表現にするためのガイドラインを作成

評価

男女共同参画行動計画に基づく施策の推進やふらっとミニセミナーなどの各種事業を進めております。

今後も、より一層の男女共同参画社会の推進に努めていくことが重要となります。

3. 文化振興

① 芸術文化の振興

日常生活の中で文化に親しみ、芸術文化活動の拠点となる施設の充実を進めるとともに、活動や発表の場を確保し、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を提供します。

令和7年度の主な取組

◆アカシアロマンチック祭

令和7年5月18日(日)ハマナスポケットパーク、中国庭園、ハマナス公民館横特設ステージ
作品展示、華道、書道、工芸、絵画、囲碁、茶道などの体験、芸能発表、フリーマーケットなど

◆文化芸術祭

・文化協会作品展

令和7年11月15日(土)～19日(水) 文化会館 1階ロビー・多目的ホール ほか
文化協会員(絵画、工芸、書、写真、華道、俳文学、文芸)、ジュニア部門(絵画、書)、わくわく体験
教室「作ろう! 陶芸教室」の作品展示

・芸能発表会

令和7年11月16日(日)午後1時～ 文化会館 大ホール
文化協会に加盟する単位団体のうち8団体が出演

・競技大会 令和7年11月9日(日) 将棋…大根布公民館、参加者34名
令和7年11月16日(日) 囲碁…緑台公民館、参加者13名

◆内灘町民文化活動賞表彰 1名

② 文化会館

文化会館の適正な維持管理を行い、利用者の安全・安心を確保した快適な利用環境を図るとともに、町民が快適に文化活動に触れ合える場を提供します。

◆内灘公民館(内灘町文化会館)事業

令和7年度 文化会館利用状況

(単位:回・人)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
大ホール	29	6,887	36	6,599	45	9,970
和室、茶室	56	468	100	820	51	464
会議室①	173	1,698			40	502
会議室②	135	1,208			169	1,560
会議室③	86	1,067				
会議室④	162	773	201	1,295	142	959
多目的ホール	164	4,624	243	6,376	118	3,838
合計	805	16,725	580	15,090	565	17,293

※ 会議室1,2,3は令和7年12月まで災害ボランティアセンターとして使用

※ 会議室3は令和8年1月から日本語教室の専用使用

◆施設改修工事

- ・内灘町文化会館舞台機構改修工事
- ・内灘町文化会館調光卓改修工事
- ・内灘町文化会館ボイラー改修工事

◆自主事業

- ・ガルガンチュア音楽祭「オーケストラ・アンサンブル金沢復興応援コンサート 内灘公演」
- ・NHK 公開ラジオ収録「真打ち競演」

評価

令和6年能登半島地震の影響から、中止していた文化会館における自主事業やアカシアロマンチック祭を再開することが出来、文化交流によるにぎわいの創出が出来た。

災害ボランティアセンターとして使用されていた会議室についても一般利用を再開するなど、会館自体の利用者も震災前の状況に戻りつつある。

文化会館は、芸術文化活動の拠点として多くの人が集い利用する貴重な施設であり、今後も適正に維持管理していく必要があります。

また、文化会館自主事業を再開し、精力的に実施することは、町民が文化活動に触れ合う機会の提供となるため、より一層推進に努めていくことが重要となります。

③ 文化財の保護

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定等の保護措置を講ずるとともに、それを保存するための施設の充実を図ります。

令和7年度の主な取組

◆町指定文化財（令和8年4月1日現在）

種 別	名 称	場 所	指 定 年 月 日
建 造 物	小濱神社・本殿	大根布3丁目157番地	昭和53年11月 1日
建 造 物	栗ヶ崎遊園本館入口	宮坂に 456 番地	平成31年 3月22日
書 跡	村御印	内灘町歴史民俗資料館蔵	昭和58年 7月 1日
古 文 書	黒津舟小濱神社宮司 齋藤家文書	大根布3丁目157番地	平成31年 3月22日
考 古	把手付鉢	内灘町歴史民俗資料館蔵 (齋藤家寄託)	昭和47年 8月17日
歴 史 資 料	伝宇野富素関係資料	内灘町内	令和 6年 3月29日
歴 史 資 料	本根布村大根布村領新開図	内灘町歴史民俗資料館	令和 6年 3月29日
史 跡	小濱神社・社趾	宮坂(権現森海岸)	昭和47年 8月17日
史 跡	室青塚	西荒屋へ 61 番地	昭和61年10月 1日
史 跡	射撃指揮所跡	千鳥台5丁目80番地先	平成27年 5月28日
史 跡	着弾地観測所跡	宮坂ぬ 365 番地 1	平成27年 5月28日
天然記念物	シロチドリ	内灘町海岸線一帯	昭和47年 8月17日
天然記念物	権現森ハマナス・イヌシメ群生地	宮坂(権現森海岸)	昭和47年 8月17日

◆県指定文化財（令和8年4月1日現在）

種 別	名 称	場 所	指 定 年 月 日
古 文 書	木谷藤右衛門家関係資料	内灘町役場	平成16年11月30日

◆伝統文化・芸能の伝承

・歴史民俗資料館において、企画展「石川中央都市圏歴史資料展-ものづくりと生業編-」、「開園 100 周年記念 栗ヶ崎遊園 夢のあとさき」、「内灘闘争ー風と砂の記憶ー2025」、関連催事としてイベント「栗ヶ崎遊園開園記念日」、講演会「栗ヶ崎遊園と北鉄浅野川線の歴史について」、イベント「内灘闘争ー風と砂の記憶 2025ーツアー＆トーク」、イベント「風船大道芸人クラウンジョニーのバルーンアートとトークショー」を開催しました。

・歴史民俗資料館入館者数 (単位:人)

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入館者数	1,381	1,623	2,431

・町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めました。

民俗文化保存育成補助金:向栗崎悪魔祓い(81,000 円)、大根布奴行列(81,000 円)

評価

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた価値あるものとして後世に継承していく必要があります。令和6年度には、前年度に町文化財指定をした「本根布村大根布村領新開図」の修復・額装作業や、修復事業補助金を交付して、小濱神社所有の町指定文化財「黒津舟小濱神社宮司齋藤家文書」の修復をすることができました。町所有の13件の指定文化財及び1件の県指定文化財について、保護と活用に努めています。

自然環境の影響を受ける海岸線付近に生息する動植物については、砂浜の侵食や自動車の乗り入れによる環境破壊が懸念されるため、引き続き海岸動植物保護地区の保全管理が必要となります。

歴史民俗資料館においては、今後も企画展や講演会等を開催し、町民の歴史・文化に関する知識を深める活動を進めるとともに、町内外に積極的に発信し、入館者数の増加に努める必要があります。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、スポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保や、指導者の育成、また、気軽にスポーツが楽しめるよう施設整備を図ります。

① 地域スポーツの振興

町民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員による各種教室や大会等のスポーツ行事の実施に努めるとともに、町民が主体的に運営する地域スポーツ団体(地域スポーツクラブ等)の活動を支援し、スポーツ大会への参加を奨励します。

令和7年度の主な取組

◆スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技指導・助言を行います。

・スポーツイベントへの協力、指導、地域でのニュースポーツの普及活動

・チビっ子スポーツ教室 小学1～6年生 スポーツ体験、レクリエーション活動 10回 実12人延79人

◆健康づくり、スポーツ教室の開催

・高齢者スポーツ教室 133回 3,907人参加

◆地域スポーツクラブの活動支援

- ・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだの活動

令和7年度 会員総数 1,766 人(一般 534 人・ジュニア 839 人・シニア 393 人) 加入団体数 71
レクリエーション、スポーツイベント開催 3 回 276 人参加

- ・スポーツ協会の活動 単位協会 25 団体

広報誌発行、単位協会への助成

- ・スポーツ少年団の活動 単位団 21 団体

合同開講式(中止)

◆スポーツ大会の開催・支援

- ・スポーツイベントの開催支援 4大会

第42回内灘町総合スポーツ大会、第20回YOSAKOIソーラン日本海in内灘、

第26回町長旗争奪学童野球新人大会、第43回内灘町長距離継走大会

- ・関係スポーツ大会への選手派遣

第77回石川県民スポーツ大会夏季大会 能美市主会場 24競技66種目 506人参加

第78回石川県民スポーツ大会冬季大会 白山市 1競技1種目 12人参加

◆スポーツ推進広報活動

広報うちなだスポーツガイド 適宜、スポーツ少年団員募集案内 年1回、

スポーツ協会広報誌 年1回

総合型地域スポーツクラブ広報誌 年3回

◆体育大会出場者激励

石川県民スポーツ大会、国際大会、全国大会に出場する選手及び引率者に、激励金を給付し
激励します。

- ・石川県民スポーツ大会出場者激励 548人参加

- ・全国大会出場者激励 小学生8人、中学生4人、高校生10人、一般3人、引率者4人参加

◆スポーツ大会等出場補助金

国際大会、全国大会に出場する小・中学生及び引率者に、補助金を交付する。

小学生17人 中学生11人 計28人

◆スポーツ賞表彰

優秀な成績をおさめられた選手、団体及び体育振興に功労のあった方を表彰します。

- ・体育功労賞 1名

- ・スポーツ賞 個人9名

- ・スポーツ奨励賞 個人2名及び2団体

- ・ジュニアスポーツ奨励賞 個人23名及び2団体(7名)

評価

町の地域スポーツ振興施策は、総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」を核に、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携を図り、町民にスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しています。

また、町民のスポーツ機会の拡大、スポーツ人口の増加を図り、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等が、より自立的、主体的な運営、活動展開できるよう支援し、体育施設の指定管理者の自主事業とも連携して、より一層多様なスポーツ・レクリエーション行事の機会の確保、奨励が必要となります。

② スポーツ施設の整備

スポーツ人口の増加、多様な町民ニーズに対応し、スポーツによる体力づくり、コミュニティ活動を促進するため、施設の有効活用を図ります。また、内灘町総合グラウンドについては損傷していた境界壁の解体を行い、液状化対策実証実験後、早期に復旧工事を行うべく準備を進めることができた。

令和7年度の主な取組

◆体育施設整備事業

- ・内灘町屋内温水プール地下タンク液面計取替工事
- ・内灘町屋内温水プールシャワー水加熱器改修工事
- ・白帆台小学校他バスケットボールコートライン改修工事
- ・内灘町総合公園テニスコート6 番コート改修工事
- ・内灘町総合公園テニスコート壁打ちコート改修工事

◆体育施設の管理運営

施設管理の効率化、サービス向上を図るため、町体育施設の管理を指定管理者に委託。

- ・一般財団法人 内灘町公共施設管理公社
 - 4 施設 野球場、総合公園テニスコート、サッカー競技場、屋内多目的広場
- ・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだ
 - 7 施設 総合体育館、勤労者体育センター、向栗崎体育館、武道館、弓道場、鶴ヶ丘テニスコート、総合グラウンド
- ・株式会社 エイム
 - 1 施設 屋内温水プール
- ◆災害復旧事業
 - ・鶴ヶ丘テニスコート復旧工事設計修正業務
 - ・内灘町総合グラウンド復旧工事設計修正業務
 - ・鶴ヶ丘テニスコート復旧工事
 - ・内灘町総合グラウンド境界壁解体工事

◆施設利用者数(令和7年度)

町体育施設利用者数

屋内温水プール	46,329 人
温水プール 2 階トレーニングルーム	26,075 人
野 球 場	3,196 人
県立自転車競技場	3,520 人
総合公園テニスコート	8,667 人
鶴ヶ丘テニスコート	0 人
武 道 館	11,739 人
弓 道 場	6,464 人
向栗崎体育館	8,591 人
勤労者体育センター	11,481 人
総合体育館	32,938 人
総合体育館 2 階スタジオ	6,858 人
総合グラウンド	0 人
サッカー競技場	43,595 人
屋内多目的広場	26,127 人
合 計	235,580 人

学校体育施設開放事業利用者数

体 育 館	向栗崎小学校	5,166 人
	清湖小学校	6,576 人
	鶴ヶ丘小学校	8,607 人
	大根布小学校	1,619 人
	白帆台小学校	6,497 人
	西荒屋小学校	0 人
	内灘中学校	1,039 人
グ ラ ウ ン ド	向栗崎小学校	2,638 人
	清湖小学校	2,233 人
	鶴ヶ丘小学校	2,036 人
	大根布小学校	3,398 人
	白帆台小学校	0 人
	西荒屋小学校	0 人
	内灘中学校	240 人
中学校相撲場		0 人
合 計		40,049 人

※総合グラウンド、鶴ヶ丘テニスコート、西荒屋小学校(体育館、グラウンド)は令和6年能登半島地震の影響により利用不可

評価

町のスポーツ施設の整備は昭和49年から積極的に行われ、平成元年に小・中学校体育施設を町民の利用に開放したことで、スポーツ活動の場を拡大しました。

更に町では、平成24年までに体育施設の耐震補強・改修工事を行い、安全で快適にスポーツを楽しめる環境が整備されています。また、平成18年から社会体育施設の指定管理制度が導入されて以来、施設の管理経費は縮減しています。

不具合が発生した総合公園テニスコート芝やルール改正に伴う小学校バスケットコートラインの改修工事を実施するなど、安全性の確保や性能・機能の維持・向上を図りました。

また、令和6年能登半島地震によって、使用が出来なくなっていた鶴ヶ丘テニスコートの復旧工事を実施し、令和8年4月からの利用再開を果たすことが出来た。総合グラウンドについては、液状化実証実験終了後、速やかに工事に着手出来るよう境界壁撤去や設計見直しなど、準備を進めることが出来た。

今後も、効率的・効果的な運営を図るとともに、より良いサービスの提供に努めていくことが重要となります。

③ スポーツ交流施設の活用

素朴で美しい自然の中で安全で快適にスポーツ・レクリエーションを行える集会(交歓)、宿泊、憩いの場としてサイクリングターミナル施設の活用を図ります。

令和7年度の主な取組

◆サイクリングターミナル整備事業

整備事業の実施はなし

◆サイクリングターミナルの管理運営

- ・管理施設概要 : 浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸出し自転車
- ・指定管理者 : 一般財団法人内灘町公共施設管理公社

サイクリングターミナル各施設利用人数

浴場利用者	906 人
宿泊利用者(本館+新館)	3,738 人
客室・研修室利用者	50 人

バーベキュー場利用者	5,837 人
軽食堂利用者	7,543 人
自転車利用者	51 人

評価

利用者の増加に向けて野外バーベキュー場を含めた施設の衛生管理や環境整備の改善に取り組んでいます。

軽食堂の利用人数減に伴い全体の総数は減ったものの、宿泊者やバーベキュー利用者は増加傾向にあり、震災前の状況に戻りつつある。今後も一層効率的、効果的な運営によって、より良いサービスの提供をしていく必要があります。

Ⅳ 令和8年度（令和7年度対象）内灘町教育委員会 点検・評価報告書について

金沢医科大学
名誉教授 田村暢熙

教育委員会所管の実施事業について

Ⅱ 学校教育に関する点検・評価の結果

1. より良い学校づくりの推進

教育委員会の事業は学校教育や社会教育に関することなど地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で規定されている内容である。内灘町教育基本方針は『めざす人間像』として4項目、『基本目標』として8項目を掲げている。この基本目標を達成するための効果ある教育を行うには、教育環境が適正に整備されておらねばならない。教育環境にはハードとソフトの両面がある。ハード面とは校舎・施設と付随する設備等であり、ソフト面とは教育内容や教材等を中心とした学力の育成と基本的生活習慣の確立のための方策である。環境の整備は、行政に求められる重要な施策の一つであり、基本目標8として明記されている。環境（施設）は、災害時には地域住民の避難場所としても使用される。ソフト面においては、①少人数教育・指導、②補助教員・補助指導者、③副読本や可視化された教材、④参加型授業など、の活用も効果ある授業・指導形態である。学校教育社会教育両者においてハードとソフト両面からの整備・充実が必要であり、これなくしては『めざす人間像』4項目、『基本目標』8項目の達成はありえない。

これらの機能を果たすため、令和7年度は学校施設整備事業として向粟崎小学校受変電設備改修工事、清湖小学校消防設備受信機改修工事、鶴ヶ丘小学校・西荒屋小学校LED化改修工事实施設計、鶴ヶ丘小学校会議室空調機更新工事、鶴ヶ丘小学校遊具（雲梯）設置工事、大根布小学校電話整備工事、西荒屋小学校屋内運動場大規模改修工事实施設計、中学校屋内運動場大規模改修工事および空調機整備工事实施設計の事業に取り組まれた。また、公立学校施設災害復旧事業として西荒屋小学校復旧工事实施設計、大根布小学校擁壁復旧工事、白帆台小学校外壁復旧工事、西荒屋小学校復旧工事に着手されました。これらの事業は、安全・安心な学習環境の整備であり、今後も継続事業として努力して

頂きたい。能登半島地震により町内各所で液状化現象がみられました。西荒屋小学校自体や通学路の修繕、改修工事を1日も早く行うよう予算の計上をお願いする。今一度、鉄筋無しブロック塀の確認を各家庭へ案内し、全町民の命を守るよう周知徹底を願う。

各家庭ならびに内灘町における独特の食文化の継承は重要であるが、生活習慣病予防やストレス緩和など、より良い食習慣獲得に貢献する学校給食も、学校教育の一環である。発育・発達期にある児童・生徒へ栄養バランスのとれた給食の提供が実施され、適切な食育も実践されており、今後も時間栄養学ないしは時間食事学に関する知識の習得にご尽力願います。しかし未だ日本人の食塩および糖質摂取量の目標達成には程遠いようだ。高血圧症の最大原因は食塩摂取量にありと言われている。将来の高血圧症を予防し健やかな人生を送るためにも学校教育で減塩食の必要性を教えて頂きたい。また、肥満と肥満症予防のためにも糖質摂取量が過多にならないよう指導する必要がある。同時に調理実習のプログラムの計画と実践ならびに食事を食べる順番・食べ方の指導があればなお一層の効果が上がると思われる。可能ならば内灘町の特産品を使った給食の提供を増やして頂きたい。令和7年2学期から町内小学校6校に通学する児童1,476人分の給食費が無償化され子育て世代の保護者への負担軽減が図られたことは大いに評価できる。調理場の環境整備、機器の修繕および更新、定期的に施設の点検、安全衛生研修を開催することにより、職員の衛生管理意識が向上しているようだが、学校給食での集団中毒はあってはならないことであり、今後とも安心・安全な給食の提供に細心の注意を払って頂きたい。

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育むためには、家庭・地域・教育機関で綿密に連携した活動が必要である。交流活動および体験活動、体験入学、保育士と教員の連絡会、保育参観や授業参観等の実施により、未就学時から就学への連携が円滑に引き継がれている点は大いに評価できる。今後とも、将来を担う児童・生徒と学校生活が有意義なものになるよう継続努力するようお願いしたい。同時に、小・中学校では何を学ぶのか、学んだ内容は生きていくためにどう役立つのか、どう役立たせるのかなどを分かりやすく説明し、学校生活に興味を持たせて頂きたい。特に幼・保・小時代はあらゆるものに興味を持ち、一生の内で一番素直であり、教員からの知識の習得に熱心であり、この時期の教育は

ど重要なものはない。この時期に「学び方」を教えることは学校生活を有意義に送るためには必須事項である。特に子どもが持つ「なんで?」「どうして?」という疑問の気持ちを摘み取ることなく、何歳になっても持ち続けるよう教えて頂きたい。

「個性ある学校づくりの推進」として令和7年度は、学力向上事業補助金、町学校教育研究会補助金、部活動奨励補助金、内灘高校体育・文化振興補助金の補助を行っている。学力向上事業では、4月に中学1,2年生・小学5年生を対象に学力テストによる現状把握・分析が行われ、また、内灘中学校生徒へ英語検定料の補助を行い、学力の向上が図られた。現状把握・分析結果はどうであったのだろうか。論理的な説明能力の向上は図られたのだろうか。英語検定の結果はどうだったか。「授業がわからない」児童・生徒は減少しているのだろうか。2030年から始まる新カリキュラムへの移行はスムーズに行えるのだろうか。

令和7年9月30日文部科学省は2025年度に実施した学力テストの結果を公表した。小学校の国語と算数、中学校の国語、数学と英語の5教科である。児童・生徒が異なる問題を解答しても、正誤パターンから学力を推定し、経年で比較できるIRT（項目反応理論）スコアで表示し、都道府県別の成績を公表した。石川県は、国語では中学3年生の正答率が最も高く、数学では中学3年生がトップ、理科では中学3年生が最上位グループであった。石川県の小学生の成績は全教科で2位であった。これは教員や児童・生徒の日々の努力の結果である。

児童・生徒の学力の維持・向上を図り、「個性ある学校づくり」を推進するには、今後もそれぞれの事業を充実していくため、継続して補助を行っていくよう尽力願いたい。

学校評議員制度は、より良く且つより効果的な学校運営と学校教育を実践するために、学校と地域社会との両面において重要な制度である。地域住民から幅広く意見・情報を集め、これら多大な情報から効果的な学校運営と学校教育を実践する情報を選択し処理し、学校教育の場への還元ならびに地域への公開を行っているようであり大いに評価する。

教育現場における社会問題としてマスメディアを賑わせた過労死や自殺は減

少傾向にあるが、教員の退職や不法盗撮数などは増加傾向にある。これらの原因の多くはストレスである。内灘町では〔達成目標〕として1か月の在校等時間について、超過勤務 45 時間以内。1 年間の在校等時間について、超過勤務 360 時間以内と制定し、〔取組内容〕として ICT を活用した業務の効率化、学校を支える人員配置、中学校の部活は週休 2 日、休日における中学校部活動の地域展開の推進、水曜日は定時退庁、旧盆時期に学校閉庁日設定、外部対応時間の設定、など 7 項目を明記して、教職員の多忙改善に努力している点（時間外在校等に関する目標と働きがいや働きやすさ等に関する目標の策定）、また、部活動指導員 2 名（水泳部と吹奏楽部に各 1 名）とスクール・サポート・スタッフ 9 名（小学校に 6 名、中学校に 3 名）を配置し、さらに、保護者連絡アプリの運用、デジタル採点システム運用は評価できる。その結果小学校、中学校ともに時間外勤務減少し、県平均を下回ったことは非常に良い結果だと評価できる。しかし、最終目標は、全教職員が抱えるストレスからの解放である残業時間を 30 時間以下にすることであり、一日も早くその目標達成を成し遂げるようさらなる努力を期待する。さらに、休日の部活動運営が地域移行されたとしても、内灘町の中学校は 1 校であり他市町村のような問題は生じないだろうが、部活動は課外活動であり学校教育の一環である以上、町教育委員会には、部活顧問と話し合い、可能な限り部活動指導員の増員を図るとともに、部活顧問と部活動指導員との間で指導法等統一した見解のもとで、さらに部活顧問と部活指導者と部員である生徒の 3 者、場合によっては保護者も含めて話し合い、生徒の発育発達に合わせた部活動を管理運営するようお願いし、達成目標を完遂できるよう継続・努力願いたい。評価者からの提案だが、学校行事（運動会、文化祭など）を外部業者、イベント会社などをお願いし、教員の負担軽減を図るのはいかがでしょうか。ご一考頂きたい。

2. 基礎学力の習得・充実

内灘町では平成19年から英語学習を実施し、実績を上げている点は評価できる。令和7年度のカリキュラムは、小学校1・2年生は年間10単位時間実施し、その教育目標は、英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。小学校3・4年生は年間35単位時間、小学校5・6年生は年間70単位時間実施し、その教育目標は、「英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語能力の素地を養

う」、であった。また、西荒屋小学校を「内灘町英語教育推進モデル校」に指定し、兼六園周辺にて外国の方にインタビュー活動を実施したことは評価できる。英語学習を担当する講師の配置、授業時間数は勿論であるが、より重要なのはそのプログラムである。シラバスは言うまでもなく担当教員も重要である。先ずは児童・生徒に英語を使ってコミュニケーションをとることができるようにすること。次に英語圏の文化、習慣などをどのように教え、習得し、児童・生徒がグローバルに生きて行けるプログラムを作成すること。到達目標は「一人で海外旅行ができること」に置き、担当教員には是非とも英語圏の文化、習慣、歴史を十分理解しておいて頂き、そのような人物を担当者として任命して頂きたい。生涯学習の1/3は世界各国へ旅行することにより習得できる。そのためにも、JAPAN TENTへの参加、町文化財・史跡の案内人などを体験する。実体験は非常に貴重な経験となり、将来役立つものとなるはずである。

学び方には6つの学び方があり、その一つに「読んで学ぶ」がある。児童・生徒が自主的・積極的に行う学習行動の最たるものは「読んで学ぶ」という読書である。読書は「心の栄養」である。ここ3年間の貸出冊数は、小学校では90.4→87.3→88.7冊/人と高い冊数での増減傾向にあるが、中学校では5.4→5.3→9.7冊/人と低く本を読む機会が減っていることがわかる。電子図書の貸し出しも80.6が36.4さらに8.2冊/人と急降下である。平日1日あたり30分以上読書する児童・生徒は22.5%、14.3%と低い。電子図書の減少は朝読書を紙書籍へと変更したためとのこと。児童・生徒は自宅で読書しないのだろうか。その原因はどこにあるのだろうか。内灘町では図書館司書が配置されているのに利用頻度が低下している。また、児童・生徒の家庭には教科書や雑誌を除いた本が何冊あるのだろうか。図書館だけではなく家庭においても短時間で良いから本が読める状態を作ることにも必要だと思う。評価者は児童・生徒の読み物として伝記を勧める。偉人の書物を繰り返し読むということは、井戸水を繰り返し繰り返し汲みあげることに似ていると言えるだろう。児童・生徒は感想と事実の区別が苦手であり、学力テストにおいて「書く、記述」で無回答の児童・生徒もいたとの報告もある。読むだけではなくその内容を理解することの必要が問われている。理解するためには「書く」ないしは「話す」ことによって学ぶことを習慣化するプログラムの強化が必要だと思われる。図書の選び方ならびに読み方を教えることは当然の教育行動である。教員や児童・生徒が毎日一

言でも自分が読み面白いと感じたり感銘を受けた本を、クラスで話すことによって、児童・生徒への読書習慣への動機付けを行うことができる。人間が人間たる人生を送るには、生涯にわたり学習しなければならない。近年は、生涯学習の手段として〇〇教室といったものもあるが、TP0 に関係なく行えるのは読書である。読書は人間の精神や魂の肥料である。評価者はあえて「自分の道を見つけたかったら本を読みなさい」「自分で考えたい、会話の種を持ちたいと思ったなら本を読みなさい」と言いたい。また、「生涯学習の 1/3 は読書からである」とも言いたい。児童・生徒に読書を勧めるためには、クラス担任自身が読書習慣を習得しておく必要があると思われる。教員には毎日の読書時間は何時間あるのだろうか。毎日読書する場所を確保できているか。かつて読書の場所は厠上、馬上、枕上と言われていたが、現代では厠上、枕上、書斎だろうか。自宅で読書が無理ならば学校ないしは喫茶店など読書できる場所を探して読書習慣を身につけて頂きたい。〇〇時以後は読書時間と決め、全ての通信機器の電源を切り、読書に専念する習慣を身につけて頂きたい。管理者には教員の負担を軽減すると共に読書時間を与えるよう努力することを願う。今後も、教育行政、学校、図書館、家庭が連携して読書習慣形成に尽力して頂きたい。

基礎学力の習得・充実は英語教育だけでなく、全教科の学力向上が必要であり、学習についていけない児童・生徒のいない小・中学校になるよう努力を願う。義務教育の役割の一つには、進学や就職により親元を離れた時に、健全な一人暮らしを送ることができる能力の習得も担っていることを忘れないで頂きたい。評価者からは、義務教育の期間に「原理・原則」について児童・生徒に話され、児童・生徒に十分理解されるようにして頂くことをお願いする。と同時に学校での学び方、自学自習での学び方を徹底して教えて頂きたい。

発達障がいや多動性障がいなどにより支援を必要とする児童・生徒のために、内灘町立全学校に実態に応じて特別支援教育支援員（2～8 名）を配置した事業には大いなる評価をしたい。特別支援教育支援員による毎日の支援、援助、努力により円滑な学級運営、適切な教育活動が行われたとのこと、特別支援教育支援員に感謝申し上げる。実態に応じて特別支援教育支援員を配置するという取り組みは今後とも継続して頂きたい。

不登校状況においては、小学校では令和7年は前年より8名増、中学校では3名減である。増減の原因は何処に、何にあるのだろうか。その原因究明ときめ細かな相談・指導が必要である。町教育センターではオーダーメイドの支援を行っているが、その効果には経年増減変動が見られる。不登校問題解決には時間がかかる。「なぜ学校へ行かなければならないのか?」「学校で国語や算数をはじめとした教科をなぜ学ぶのか?」などについて“いつ”“誰が”児童・生徒に理解できるように教える（話す）のが重要である。就学前は勿論、就学後も折を見て（例えば学年初めにこの学年では〇〇を学び、それが児童・生徒の人生においてどう役に立つのかなど）クラス担任および教科担当教員が説明すべきである。その上で、児童・生徒に4~5名のグループワークにて不登校になった日常生活における事例を取り上げたり、「くもをさがす」「センス・オブ・ワンダー」などの本を教材に、児童・生徒に討論させ、解決を図って行くのも一方法かと思われる。別の考え方をすれば、いじめられている方が心を病んでいてストレスがたまり、他の児童・生徒をいじめているとしたら、カンファレンスを受けさせたり、支援を受けるのはいじめを行っている児童・生徒にある。「僕（私）は〇〇さんからいじめられています。〇〇さんは心を病んでいるので、カンファレンスを受けさせてあげてください。」と気軽に言える環境づくりが必要である。そのためには、教育現場だけではなく、家族ならびに内灘町の全町民が児童・生徒からのいじめについて気軽に訴えることができ、仕返しされない環境を作るよう努力することが必要である。教員は、いじめている児童・生徒を把握し、町教育センターのスタッフにて相談・指導・支援を行う必要がある。いじめ問題等が根本的に解消されていくことを願う。今後とも、些細な事柄（小事）から重大な事柄（大事）まで、安心して、気楽に相談できる環境の整備、醸成に努められ、公認心理師（臨床心理士）等適切な相談・指導者の増員配置に尽力頂きたい。「小事が大事を生む」、と言われるように小事のうちに子どもたちの悩みや不安などを解決しておくべきだと思う。同時に、自分の子どもを一番理解しているはずの保護者との密なる連携の持続を願う。解決の一助として、不登校の児童・生徒の居場所提供にもなっているフリースクールの設置を内灘町でも考えてみてはいかがだろうか。

人間が人間に対して教育する第一歩は、授乳時の母親ないしは父親である。授乳させながら乳児に何をどのように話しかけるか。話し方、顔つき一つを取

っても重要であり、これらのことが将来の学校教育の場で生かされる。そうすると、これから親になる方への教育が必要になる。乳幼児教育のベテラン保健師ないしは助産師の協力が必要となるが、ご一考願う。

Ⅲ 文化スポーツに関する点検・評価

1. 社会教育の充実

「町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する」を基本方針に、「芸術文化の振興」(ガルガンチュア音楽祭開催、真打ち競演、内灘砂丘フェスティバル)、「スポーツに親しむ機会と場の充実」(各種大会やスポーツ教室を開催し、町民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた運動環境の充実)、「休日における中学校部活動の地域展開の推進」、「社会教育施設・体育施設の整備」(能登半島地震で被害を受けた施設の復旧に努めるとともに、文化会館舞台吊りもの装置改修工事)の4重点目標を掲げて「社会教育の充実」を図ったことは評価できる。

社会教育総務事業として、1 協会、1 協議会、2 連絡協議会に対して社会教育活動補助金を交付し、社会教育の振興と発展にもつなげた点は評価できる。

子どもたちの「豊かな心を育む教育」の総合的な推進を図り、また、すべての町民の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、人権問題に対する理解と認識を深め、人権にかかわる問題の解決に資するようにすることは先達である大人の役割であり、使命である。この目的達成のため、「心の教育事業」(グッドマナーキャンペーンの実施)、「人権教育推進事業」(交流・体験教室 10回 414人、視覚・聴覚障害者との交流、点字体験)、「学校家庭支援事業」(学校支援事業 38回 2,289人…紙芝居、読み聞かせ、邦楽、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、音楽鑑賞、職業講話、昔あそび等を開催)、「体験学習推進事業」(ふるさと文化活性化事業 和太鼓体験教室 33回 205人)を企画立案し、実践されたこと。また、少年育成指導員が町内巡回されたこと。さらに、「わくわく土曜体験教室の開催」(8教室 44回 256人)は共に評価される。これら心の教育推進事業はともに、創意・工夫したものであり、体験学習が主体(行って学ぶ)である。児童・生徒の「探究心」を養うには「実験や観察」(「行って学ぶ」「見て学ぶ」)学習が重要な役割を果たしている。体験学習による方が座学から得られた教育効果より優位に

高いのである。その点からも体験学習での実践は大いに評価できる。体験学習では準備に多大な労力が必要であるが、目的を達成するには、継続的で地道な活動が重要であり、参加者からは勿論、学校・地域・家庭から種々の意見を頂き、分析し、事業目的達成のためにより一層努力されることを期待する。

式典の開催事業として「二十歳のつどい」と「立志式」の2事業が実施されたことに対し、関係諸氏に感謝申し上げます。二十歳のつどい（198人参加）、立志式（244人参加）は人生の節目の式典であり、未来の内灘町のみならず、日本の形成者として自覚を持って自立・自律する良い機会である。評価者は、人間の一生の基礎は立志で決まるものだと思っている。この時期に伝記ものを読んでおかねば志を立てることができないだろう。志を立てることによって人生の真の出発が始まるのである。立てた志は色紙などに書き常に目に入る所に置き、それを実践していくことによって自分の進むべき道が拓けてくる。単なる式典、アトラクションで終わるのではなく、原理・原則を遵守した上で今後自分が進むべき道を設計する場となることを期待する。「人生二度無し」であり「どのような人生を歩んだか」が重要である。立志式、二十歳のつどいを介して悔いのない人生を歩む機会になることを期待する。

交流事業として「内灘砂丘フェスティバル」、「子ども凧遊び大会事業」、「姉妹都市・友好都市青少年交流事業」が企画・実施された。内灘砂丘フェスティバル事前勉強会、子ども凧づくり教室と子ども凧遊び大会、が立案実施され事業の成功に尽力されたことは評価できる。子ども凧づくり教室と子ども凧遊び大会の2つの事業は、子ども間交流、地域間交流、世代間交流、国際交流には重要な事業であり、町民との協働によって行われ、一定の効果を上げてきている。これらの事業を介して、子どもたちには、コミュニケーションの基本的な態度である、「目配り」「気配り」「からだ配り」ができるようになることを期待する。姉妹都市・友好都市青少年交流事業では北海道猿払村より児童13人、引率3人を受入して3小学校の児童との交流・見学などを行い有意義な事業であったことは評価できる。

2. 生涯学習の推進

公民館は地域住民が「つどい」「学び」「むすぶ」場である。西荒屋・室公民

館は復旧途上であるが、町内に 17 館設置された公民館全てに主事を配置し、地域住民による種々の部会を編成し、効果ある公民館活動が行われている。特に、館長と公民館主事ならびに班長などによる新入移住者への公民館活動への参加・勧誘努力により、スムーズな参加と町内住民との交流が図られている。今後とも、館長と主事を中心とした組織の中で、限られた担当者での運営により、「絆作り」「コミュニケーションの再生」に尽力されることを願いたい。公民館は災害時の避難所として機能する役割が期待されている。令和 7 年度は物価高騰を踏まえ運営補助金を増額し事業の推進を図ったことは評価できる。西荒屋・室両公民館の一日も早い修繕、復旧、復興、新築をお願いするとともに、今後も 17 全公民館が災害時には安心して避難場所として活用できるよう逐次改修・修繕されることを願う。

生涯学習推進基本構想「学びの風ビジョン 21」に基づき、一人ひとりの町民が生きがいをもって暮らすことができる、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習活動の支援を目的に、「学びの風推進協議会」、「高齢者学級 はまなす大学」、「生きがいセンター事業」、「子どもの権利条例推進事業」、「働く女性の家事業」、「国際交流事業」が立案・企画された。「学びの風推進協議会」は 2 回開催され、提言に基づきニーズに応じた施策をプログラム化し、町民生涯学習活動が実践され、子ども読書感想文コンクールでは 772 人の応募があり、子どもたちの読書の習慣化に貢献されたものと思われる。先述したが、著者が記述した事実と読者の感想・意見とをはっきり区別して、感想文を完成させる指導をお願いする。生成 AI を利用した感想文にならないように指導もお願いする。優秀作品の子どもたちには町民（町民が不適であれば各学校生徒）の前で発表させることを企画してはいかがだろうか。「読んで書く」だけでなく、多くの人の前で「発表する」ことも学習の一方法である。聴衆から評価されることによりさらなる飛躍が図られる。高齢者学級「はまなす大学」は高齢者対象の生涯学習支援事業であり、10 回開講され 961 人参加され、高齢者が健康作りを行い、生きがいを見つけ、毎日毎日を充実して長生きできることだろう。生きがいセンター事業として陶芸活動等の創造的活動への参加機会（42 回 950 人）を提供した。子どもの権利条例推進を目的に「第 3 次内灘町子どもの権利条例推進計画」を策定し、啓発パンフレットやホームページ等を利用した、子どもの権利条例の周知と啓発を行った。この条例がどれだけ功を奏しているのか確認す

る必要がある。日本の未来を担っている子どもたちにとって非常に重要な事業であり、継続事業として企画・運営して頂きたい。働く女性等に対して、健康で心豊かな日常生活を支援する目的で主催事業ならびに自主グループ事業それぞれが10テーマの講座・実習等を実施された。これらの事業には多くの町民が参加されている。これら多くの事業は、座学だけでなく、からだの全身や部分を使った講座・教室であり、健康寿命を延ばすのに役立つ事業である。また、働く女性の家にて自主グループ活動が働く女性の家主催事業以上に頻回に行われていることは、参加者に「継続は力なり」という精神が根付いた証拠と言える。年々高齢者が増加しており生きがいを持った元気な高齢者であるよう（健康寿命の延伸）、また、災害発生時には素早く動いて自分の命を守ることができるよう、今後も町民参画により、より時代に即した効果あるプログラムを拡充し、継続されることを期待する。「国際交流事業」はCIR(国際交流員)とSwitch うちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を実施、または活動支援を行っている。主な事業は、英会話教室開催(34回 291人参加)、CIRの派遣・学校訪問、翻訳・通訳業務、Switch うちなだ日本語教室支援、ハロウィンイベント、スピーチフェスティバル、国際交流コーナー、JAPAN TENT(留学生3人 受入家庭3)の8事業を行った。この8事業により、参加者は世界の文化・習慣に触れ、生活情報を交換し合うことによってお互いの国の歴史や文化や生活習慣を知り理解することができたようである。町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、同じ地域の住民として共に生活し、協働作業できるよう継続事業として企画・運営して頂きたい。

町民が生涯学習を行い、自己研鑽教育を行う中心的場の一つは図書館である。コロナ禍により減少した入館者は回復傾向にあり、望ましいことである。先述した通り、読書は「心の養分」である。体に養分が必要な如く、心にも養分が必要である。養分が不十分な心では荒んでしまい人間としての生きがいを失ってしまう。往々にして図書館は子どもたちの試験勉強や受験勉強の場となりがちだが、「おはなし会」(35回 399人参加)、「団体貸出」(19団体 1,958冊)、「読書会活動支援」(3団体)、「雑誌スポンサーの推進」、「家読の推進・奨励」、「図書館を使った調べる学習コンクール」(応募総数 484点)を実施し町民の読書活動の推進に貢献している点は評価できる。「図書館を使った調べる学習コンクール」においては、口頭発表の場を設け、発表に対して意見交換するという事業（ビブリオバトル、質疑応答など）を開催することにより、聴衆の意見を聞く態度、聴

衆からの指摘を受け入れる態度、不足点や新しい問題点などを見つけ出し、より深く調べ直すという態度を身につけることができる。応募者が効果を得ることのできる企画を考えて頂きたい。広報「うちなだ」にはこれまで通りの司書によるオススメ本と共に、町民からのオススメ本も掲載して頂ければ、より図書館の利用向上ならびに読書習慣の促進が計られると思われる。また、家族で参加できる読書会や読み聞かせ会などを開催し、家庭においても読書する習慣を作るきっかけを企画願う。

日本の文化史の観点から、男女共同参画社会の確立にはまだまだ時間がかかるものと思われる。特に、「性の多様性」に関しては早急に取り組むべき重要案件である。根気強く、多くの人に（できれば町民全員に）理解してもらえるように丁寧の説明しながら討論していく必要がある。「ふらっとミニセミナー」は評価者も非常に興味を抱いた事業であり、機会があれば是非参加したい。女性人材リストの登録者が2名であるのは寂しい限りである。DV防止を目的としたパープルリボンキャンペーンが企画され、町内公共施設など計27ヶ所にパープルリボンツリーを設置したことは大いに評価します。展示・ミニセミナー・講座・広域連携など地道な努力を息長く継続して頂くことを期待したい。評価者からは「ミニセミナー」に“詐欺”、“子育て（先述した授乳時の言葉かけなど）”などの企画を検討して頂きたいと願う。

3. 文化振興

「アカシアロマンチック祭」、「文化芸術祭」（文化協会作品展、芸能発表会、囲碁と将棋の競技大会）、「内灘町民文化活動賞表彰」の3事業が実施された。「アカシアロマンチック祭」は五月晴れのもと多くの町民が参加し、飲食しながら文化芸術などを楽しみ、また、「文化芸術祭」は町民体育祭と並立する文化の祭典であり、町民が文化や芸術に親しみ、長きにわたり研鑽に励んできた成果を発表する場であり、町民の豊かな感性を育む貴重な場でもある。文化活動表彰者の増加など更なる支援と町民の参加への奨励に尽力されたい。

文化会館は新規改修工事として舞台機構改修工事、調光卓改修工事、ボイラー改修工事が行われ、利用者の安全・安心を確保した快適な利用環境を図るとともに、町民が快適に文化活動に触れ合える場の提供が行われ、災害ボランティアセンターとし

て利用されている3会議室以外の大ホールを始め4施設が順調に利用され、文化活動が活性化されていることが伺える。半島地震の影響により開催を断念した文化会館自主事業が復旧し、「ガルガンチュア音楽祭」と「NHK公開ラジオ収録」が自主事業として実施された。芸術・文化活動の拠点であり、多くの町民が集い利用する施設である文化会館の環境整備を行うことは、利用者の安全確保には欠かせぬ事業である。今後とも、町民が安全に利用できるよう適正な維持管理に尽力されることを願う。また、町民が文化芸術を身近に楽しめる事業の計画・立案を願う。

内灘町そして町民にとって貴重な財産である天然記念物2件を含む13件の町指定文化財と県指定文化財1件、計14件の指定文化財。内4件の史跡ならびに2件の建造物においては経年劣化を逃れることは困難である。さらに天然記念物を保護し、繁殖させるための美しい海岸線を持つ砂丘地は、年々浸食が進んでいる。引き続き海岸動植物保護地区の保全管理に尽力されることを期待する。と同時に「本根布村大根布村領新開図」の修復・額装作業や、修復事業補助金を交付し、小濱神社所有の町指定文化財「黒津舟小濱神社宮司齋藤家文書」を修復したことも評価できる。今後も郷土の文化財を指定し、維持していく努力をお願いする。これら指定文化財の保全・管理には多大な尽力が必要と思われるが、今後とも鋭意努力されることを期待する。企画展「海あり！ 潟あり！ うちなだの魚・漁・魚(ぎょぎょ)展」、「石川中央都市圏歴史資料展 ものづくりと生業編」と「開園 100周年記念 栗ヶ崎遊園 夢のあとさき」、「内灘闘争ー風と砂の記憶ー2025」、関連催事としてイベント「栗ヶ崎遊園開園記念日」、講演会「栗ヶ崎遊園と北鉄浅野川線の歴史について」、イベント「内灘闘争ー風と砂の記憶 2025ーツアー&トーク」、イベント「風船大道芸人クラウンジョニーのバルーンアートとトークショー」の開催は内灘町の歴史を振り返る貴重な事業として評価できる。内灘町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めた事業も評価できる。さらに、町民のみならず県民へも広く広報し、最大の協力を得るよう取り組むとともに、指定文化財保護・保全のためにも尽力願う。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、スポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保や、指導者の育成、また、気軽にスポーツが楽しめるよう施設整備を図ることを目的としたスポーツ振興事業は、これまで通り平成17年に設立された「プラッツうちなだ」が核となりスポーツ協会（25団体）、スポーツ少年団（21団体）、スポーツ推進委員が連携し事業を展開している（スポーツイベント開催支援 4大会、県民スポーツ大会への選手派遣、表彰、補助金交付など）。令和2年3月に改定した「内灘町スポーツ推進計画」を継承し、スポーツ推進委員の活動支援、健康づくり・スポーツ教室の開催などの事業を行った。「高齢者スポーツ教室」を133回開催され、参加者は延べ人数3,907人と多くの人々が参加されたことは、健康寿命の延伸にとっても望ましいことである。しかし、発育発達途上にあるチビっ子へのスポーツ指導には関節や疲労骨折などの障害が起こらぬよう十分に注意して頂きたい。いつでも、どこでも安全に、簡単に行える生涯スポーツを町民に広く流布するのは行政の仕事でありその一端を実現していることは評価できる。表彰や支援は生涯スポーツ実施への強い動機付けになるとともに、大きな励みとなることも事実である。継続した支援を願う。人間は動物であり「動物」とはからだが動くものではなく、『からだを動かさなければ生きて行けないもの』である。現代人が抱えている問題は生活習慣病（含メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム、サルコペニア肥満）や生活習慣病が原因となっているフレイルの増加である。このままでは、寝たきり人間が増え、その結果健康寿命が低下し、要介護住民が増えることになる。その結果災害時に自分の命を守る行動を行うことができなくなる。全町民が各人の身体諸機能を正常に動かす努力を実践するよう、行政をはじめ各種団体ならびにスポーツ推進委員が尽力されることに期待する。スポーツ指導者の目は勝利を目的としたスポーツに向きがちであるが、楽しむスポーツや寝たきりにならないためのスポーツへも目を向けて欲しい。これらの目的に適した意識、技術などを有した指導者が指導に当たって欲しい。スポーツ界における暴力、組織のあり方などが問題となっている。今後、段階的に中学校・高校の土曜日、日曜日など休日の部活動にかかわる運営主体が、学校から地域団体に移行する。行政にはそれらの問題が起きないように監督・指導するとともに、各協会・指導者の養成・尽力・活動に対する支援を継続されることを願う。

体育大会出場者激励、スポーツ大会等出場補助金、スポーツ賞表彰は選手にとっては大きな励みとなり、今後の益々の向上が望める。事業の継続を願う。

体育施設ならびにスポーツ施設は使用頻度が高くなればなるほど改修・修繕工事の頻度も高くなる。使用頻度が低下しても改修・修繕工事の頻度も高くなる。地震や大雨、洪水など災害による復旧工事も必要である。令和元年度に策定した、「内灘町体育施設個別施設計画」に基づき、町体育施設について中・長期的なトータルコストの縮減・平準化を推進し安全性の確保や性能・機能の維持・向上を図りつつ維持管理を行っていることは評価できる。常に利用者が傷害等の心配なく運動できる状態にあるよう、今後も随時施設の機器点検・修繕などの予算計上を行い、より安全に生涯スポーツを楽しめる環境整備・管理に尽力願う。温水プール2階トレーニングルームの利用者が26,075人と5番目に多い利用者数となっている。他の施設はスポーツ種目が限られており、自ずから利用者也限定されてしまうがトレーニングルームはスポーツ種目に限定されることなく、誰もが利用できる施設である。しかし、危険が伴う施設でもある。常時指導者が居るのだろうか。間違ったトレーニング法は怪我の元である。いつでも気軽に安全且つ適切なトレーニング指導とトレーニング相談ができるように管理業者に指導者の確保も願う。また、冬季間における屋内多目的広場の活発な活用の立案・実施計画も一考願う。競技スポーツと同様楽しむスポーツの種目も増えてきている。オリンピックや世界大会でメダルを取った競技種目は今や花盛りである。種目数が多くなり、施設・設備の設置が追いつかないだろうが、行政においては、長期計画で多様なスポーツに対応できる施設の設置・検討を願う。能登半島地震により補強・改修が必要となった施設が補強・改修され使用可能になったことには感謝する。総合グラウンドが一日も早く利用できるよう尽力を願う。

小・中学校体育施設の開放により利用者数は増加しているものと思われるが、健康のために利用している人の数はどれくらいなのだろうか？小・中学校体育施設はジュニア主体であるならば、そのように施設の改善が必要であり、土にするのか、人工芝あるいは天然芝どちらが最適なのかを考慮の上、改善が必要である。とにかく安全に安心して活動できる施設であって欲しい。

スポーツ交流施設であるサイクリングターミナルは、浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸し出し自転車等の機能を有し、種々の利用がなされている。令和7年度には整備事業はなく、利用者の増加に対応すべく野外バーベキュー場を含めた施設の衛生管理や環境整備に尽力し、安全確保に留意し、利用者が気持ちよく、安心して利用できるようになった点は評価できる。この施設の利用度を上げるためにも、効率的、効果的な運営とより良いサービスの提供をお願いする。今後も集団食中毒や火災といった事故を起こさぬよう指導し、整備・充実を一層推進するとともに、より良いサービスの提供に心がけて頂きたい。

多くの町民が林帯遊歩道を利用している。担当管理課と協議の上、所々にストレッチや筋トレの絵の看板やバーなどの器具を設置するなど、運動する動機付けを与える企画などの考案を願う。

評価を終えて

令和7年度内灘町教育基本方針は、『夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり』を基本理念とし①「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人、②確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人、③社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人、④健康や体力の増進に努め、活力のある人、をめざす4つの人間像を柱に据えている。さらに、基本目標として8目標を掲げ、目標達成に努力されている。教育委員会は、教育全般にわたる職務権限を有する行政機関である。学校教育法第21条に掲げられている10の目標を達成すべく、学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関としての機能を大いに発揮し、内灘町のエデュケーションの活性化、町の魅力の掘り起こし、魅力ある人材の掘り起こしと起用、ならびに文化財の保護・保全、など多岐にわたる教育事業の発展に努力していることが伺えた。今後とも尽力されることを期待する。

平成30年度からは教職員の働き方改革の推進に尽力され、令和7年度においても一定の成果は認められた。豊かな心の育成と、いじめ・不登校の未然防止、さらに、全教科の基礎学力の向上を達成するために、尽力された。しかし、いじめ・不登校の未然防止に関してはさらなる尽力が必要と感じた。児童・生徒の成長・発育状態を知ることは勿論、児童・生徒個々人の日常生活や悩みなどを知るには、教員が児童・生徒と話し合う時間の増加がさらに必要である。ま

た、教員自身が読書する時間や他校の教員と自由に研修する時間の確保も必要と思われる。目標達成のためへの尽力・努力の継続を期待する。

この度、自己点検・自己評価報告書を拝見したが、限られた予算の中で、往々にして予算の分配は箱ものに陥り易いが、各種プログラムや事業促進への支援がなされており、均衡がとれた配分となっていると思われ、令和7年度の基本方針に添ったものであると言える。支援した事業・行事、教育プログラム、などの成果について自己分析し、今後の方向性についても検討されており、教育方針遂行に真摯に向き合った行政意思を感じ取った。

能登半島地震の教訓を生かし、校舎をはじめ施設・設備の耐震強化、さらに通学路の安全確認をお願いする。1日も早く西荒屋小学校の復旧復興をお願いする。

義務教育の目的、目標は、まとめると以下の2つである。①高度に発達した複雑な現代社会において、生涯を人間としてとにもかくにも生きていけるだけの資質能力を体得させること。②「人間力」を備えた住民となる基礎を提供すること。つまり、社会に生きる住民として、職業生活、住民生活、文化生活などを充実して過ごせるような力を育むことと言える。現在の学校教育において、人生どのように生きるか？義務教育とは？何故義務教育を受けなければならないのか？どうして学校へ行かなければならないのか？国語や算数をはじめとした多くの教科は何故必要なのか？人を敬うとは？人はなぜ人を殺してはいけないのか？などの原理・原則について説明し、話し合うことが不足していると思われる。さらに、児童・生徒には学び方（読んで、書いて、話して、聴いて、見て、行って、など）と自学自習の仕方を教える機会が失われているように思う。例えば、授業を始める前に一言「この授業はしっかり聴いて発表する方法で行います」などと発言してから授業を始める。また、家庭においては保護者が「今日は学校で何を学んできたの？」や「今言ったこと私たち習っていないので分からないから分かるように教えて」などと子どもに問い返すことにより、子どもが自分の言葉で分かりやすく話してくれることにより、子どもが本当に理解できているのかを自分自身でも知ることができる。これが本当に自分の知識として習得したことになる（メタ認知）。各教科ごとにその授業の学び方を習得すれば学習についていけない子どもや不登校は減少すると思われる。評価者は『揺り籠から墓場まで』との考え方は、福祉厚生面だけでは無く学校教育を含めた生涯教育においても維持しなければならないものだと思っている。子

もに対する義務教育は出生直後から始まると考えている。授乳時から父親と母親をはじめ赤子の世話をする人たち全員が、どのような内容の言葉をどのように話しかけるかについてもプログラム化し、学校教育課の重点目標を達成するためにもご一考を願う。さらに、読書感想文やお調べ学習を始め各教科における自学自習においてのAI CHATや生成AIの許容範囲をしっかりと教えて頂きたい。

自己評価・自己点検の結果は地域住民に報告し、地域住民からも意見を頂き、次年度の事業活動に活かして頂きたい。

今後とも、真摯な点検・評価がなされるよう期待する。

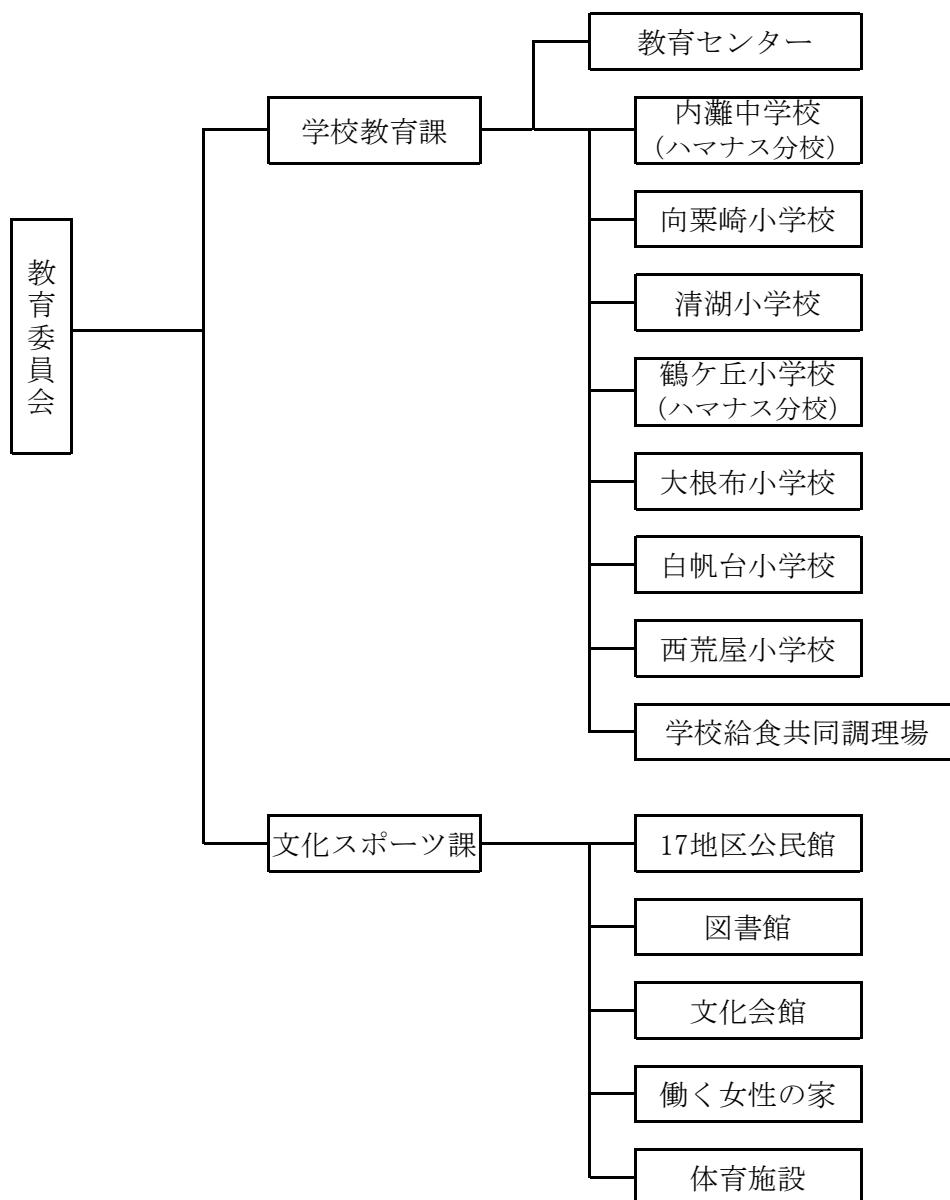
V その他資料

① 教育委員会委員

(令和7年10月1日現在)

委員区分	氏名	1期目の	今期の	
		就任年月日	就任年月日	満了年月日
教育長	きりやま かずひと 桐 山 一 人	令和3年12月22日	令和6年12月22日	令和9年12月21日
教育長職務代理者	じょう めん くに ゆき 定 免 邦 幸	令和元年10月1日	令和5年10月1日	令和9年9月30日
委員	たか さか ま ゆ み 高 坂 真由美	平成30年10月1日	令和4年10月1日	令和8年9月30日
委員	しま さき のり こ 島 崎 のり 子	令和6年10月1日	令和6年10月1日	令和10年9月30日
委員	いわ もと ふみ お 岩 本 文 雄	令和7年10月1日	令和7年10月1日	令和11年9月30日

② 教育委員会の組織及び施設



③ 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問

令和 7 年 5 月 16 日	鶴ヶ丘小学校
令和 7 年 5 月 28 日	内灘中学校
令和 7 年 6 月 5 日	西荒屋小学校
令和 7 年 6 月 26 日	清湖小学校
令和 7 年 9 月 26 日	白帆台小学校
令和 7 年 10 月 21 日	大根布小学校
令和 7 年 11 月 12 日	ハマナス分校
令和 7 年 11 月 17 日	向栗崎小学校

(2) 各種行事

令和 7 年 4 月 2 日	教職員辞令交付式及び着任式
令和 7 年 4 月 7 日	小学校（西荒屋小学校除く）・内灘中学校入学式
令和 7 年 4 月 8 日	西荒屋小学校入学式
令和 7 年 5 月 9 日	石川縣市町教育委員会連合会定期総会（金沢市）
令和 7 年 5 月 9 日	河北郡市教育委員会連合会定期総会（津幡町）
令和 7 年 6 月 1 日	町民体育祭【中止】
令和 7 年 7 月 14～15 日	県外研修（大阪市）
令和 7 年 7 月 5～6 日	第 77 回石川県民スポーツ大会夏季大会
令和 7 年 10 月 17 日	石川縣市町教育委員会連合会研究大会（津幡町）
令和 7 年 11 月 14 日	河北郡市教育委員連合会研修会（富山県）
令和 7 年 12 月 6 日	町 P T A 大会
令和 8 年 1 月 11 日	二十歳のつどい
令和 8 年 1 月 30 日	立志式
令和 8 年 2 月 15 日	町教育委員会表彰式
令和 8 年 2 月 21～22 日	石川県民スポーツ大会冬季大会（白山市）
令和 8 年 3 月 13 日	内灘中学校卒業式
令和 8 年 3 月 17 日	各小学校・ハマナス分校卒業式
令和 8 年 3 月 24 日	教職員離任式

④ 令和7年度教育委員会開催状況

開催日	議案番号	審 議 決 定 事 項
4月21日	議案第17号	内灘町社会教育委員の委嘱について
5月26日	議案第18号	令和7年6月補正予算(案)について
	議案第19号	内灘町立図書館協議会委員の任命について
6月23日	議案第20号	内灘町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
	議案第21号	内灘町サイクリングターミナル指定管理候補者選定委員会設置要綱の制定について
7月23日	議案第22号	令和7年7月補正予算(案)について
	議案第23号	内灘町子どもの権利委員会委員の委嘱について
8月29日	議案第24号	令和7年度9月補正予算(案)について
	議案第25号	内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定(案)について
	議案第26号	令和8年度使用教科書(学校教育法附則第9条の規定による教科書)の採択について
	議案第27号	内灘町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
	議案第28号	内灘町公立学校管理規則の一部を改正する規則について
10月20日	議案第29号	内灘町PTA活動功労者感謝状の授与について
	議案第30号	内灘町教育支援委員会委員の委嘱について
11月18日	議案第31号	令和7年度12月補正予算(案)について
	議案第32号	内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定(案)について
	議案第33号	体育施設(野球場等)の指定管理者の指定(案)について
12月25日	議案第34号	小規模特認校における入学児童の決定について
	議案第35号	内灘町公立学校管理規則の一部を改正する規則について
1月16日	議案第1号	令和7年度1月補正予算(案)について
	議案第2号	内灘町民文化活動賞の推薦について
	議案第3号	内灘町スポーツ賞の推薦について
	議案第4号	内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について
	議案第5号	内灘町学校安全ボランティア活動功労者表彰の推薦について
	議案第6号	内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について
2月6日	議案第7号	内灘町スポーツ賞の追加推薦について
2月24日	議案第8号	令和7年度3月補正予算(案)について
	議案第9号	令和8年度当初予算(案)について
	議案第10号	第3次内灘町子どもの権利条例推進計画について
	議案第11号	内灘町文化財保護審議会委員の委嘱について
3月18日	議案第12号	第2期内灘町教育振興基本計画の策定について
	議案第13号	内灘町立学校における教職員の多忙改善実施計画の策定について
	議案第14号	令和8年度内灘町教育基本方針について
	議案第15号	内灘町公立学校管理規則の一部を改正する規則について
	議案第16号	内灘町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
	議案第17号	内灘町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	議案第18号	内灘町夜間中学就学援助費交付要綱の制定について
	議案第19号	内灘町スポーツ推進委員の委嘱について

⑤ 令和 7 年度学級編制表

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

向栗崎小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	41	54	42	50	50	43	2	282
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
清湖小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	30	26	33	36	34	50	4	213
	標準学級数	1	1	1	2	1	2	2	10
鶴ヶ丘小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	29	34	35	22	29	31	10	190
	標準学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
大根布小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	48	41	45	33	47	50	9	273
	標準学級数	2	2	2	1	2	2	2	13
白帆台小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	50	48	60	58	67	72	12	367
	標準学級数	2	2	2	2	2	3	4	17
西荒屋小学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	6	5	5	7	7	8	2	40
	標準学級数	1		1		1	1	2	6
小学校計	学 年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特学	計
	児童数	204	208	220	206	234	254	39	1,365
	標準学級数	9	8	9	8	9	11	14	68

内灘中学校	学 年	1 年生	2 年生	3 年生				特学	計
	生徒数	215	234	223				22	694
	標準学級数	6	6	6				4	22
	実施学級数	6	6	6				4	22

標準学級数（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

小学校 1 ～ 6 年生 35 人、中学校全学年 40 人

※石川県の取り組み：中学校 1 年生 35 人

上記表にはハマナス分校は含まず

⑥ 令和7年度文化スポーツ課事業一覧

期 日	大 会 ・ 事 業 名	会 場	主 催 及 び 共 催
4月9日	陶芸教室開講式	いきがいセンター	
4月16日	子ども会連絡協議会総会	町役場	子ども会連絡協議会
4月18日	公民館協議会総会	金沢市	公民館協議会
4月22日	女性協議会総会		書面開催
4月22日	女性団体連絡協議会総会	町役場	女性団体連絡協議会
4月24日	文化協会総会	町文化会館	文化協会
4月25日	スポーツ協会総会	町役場	スポーツ協会
	スポーツ少年団合同開講式		中止
5月10日	子ども読書の日イベント(～31日)		町読書会連絡協議会
5月18日	第27回アカシアロマンチック祭	ハマナスボケットパーク・中国庭園他	文化協会・町教育委員会
5月25日	青少年育成推進指導員研修会	県青少年総合研修センター	石川県、石川県青少年育成推進指導員連絡会
5月25日	チビっ子スポーツ教室開講式	向栗崎小学校	町スポーツ推進委員・町教育委員会
5月27日	児童生徒オーケストラ鑑賞	町文化会館	県・町教育委員会
5月28日	NPO法人スポーツクラブブラッツうちなだ総会	町文化会館	スポーツクラブブラッツうちなだ
6月1日	第71回内灘町民体育祭(中止)	蓮湖渚公園	内灘町教育委員会
6月8日	第42回内灘町総合スポーツ大会	町内体育施設他	町スポーツ協会
6月14日	子ども会連絡協議会リーダー・指導者研修	サイクリングターミナル	町子ども会連絡協議会
6月18日	児童スクールシアター	町文化会館	県・町教育委員会
6月20日	はまなす大学開講式	町文化会館	町教育委員会
6月28日	北陸地区スポーツ推進委員研修会(～29日)	富山県魚津市	北陸地区スポーツ推進委員研修会富山県実行委員会
6月28日	公民館長・主事研修	福井県	公民館協議会
	PTA連合会委員会(書面開催)		町PTA連合会
7月5日	第77回石川県民スポーツ大会夏季大会(～6日)	能美市周辺	県スポーツ協会・石川県
7月18日	石川県社会教育委員研究協議会	金沢市	石川県社会教育委員連絡協議会
7月25日	姉妹都市・友好都市青少年交流(～28日)	内灘町内	町教育委員会
7月26日	傾聴Cafe	西荒屋公民館	町女性協議会
8月21日	第38回ジャパンテント(～24日)	町内 他	JAPAN TENT開催委員会・町教育委員会
8月24日	第28回チャリティー内灘民謡まつり	町文化会館	町民謡協会
9月14日	第37回ツール・ド・のと	石川県内	ツール・ド・のと400実行委員会
9月21日	第21回チャリティー内灘舞踊まつり	町文化会館	町舞踊協会
9月23日	内灘町子ども風づくり教室	町文化会館	町子ども風遊び大会実行委員会
10月3日	第56回東海北陸社会教育研究大会 岐阜大会(～4日)	岐阜県瑞穂市	(一社)全国社会教育委員連合 東海北陸社会教育委員協議会連合会 岐阜県社会教育委員連絡協議会 岐阜県公民館連合会 岐阜県社会教育振興協議会
10月8日	図書館を使った調べる学習コンクール審査会	町役場庁舎	教育委員会、図書館
10月9日	石川県公民館大会	加賀市	石川県公民館連合会
10月12日	地区公民館文化祭	地区公民館	白帆台公民館
10月13日	第30回内灘町子ども風遊び大会	蓮湖渚公園	町子ども風遊び大会実行委員会
10月18日	YOSAKOIソーラン日本海in内灘	道の駅内灘サンセットパーク	YOSAKOIソーラン日本海本祭内灘会場実行委員会
10月25日	地区公民館文化祭	地区公民館	鶴ヶ丘東公民館
10月26日	どんどこ祭活動再開演奏会	町文化会館	和太鼓協会
10月26日	地区公民館文化祭	地区公民館	向栗崎・旭ヶ丘・向陽台・鶴ヶ丘西・鶴ヶ丘北・大学・ハマナス・宮坂公民館

期 日	大 会 ・ 事 業 名	会 場	主 催 及 び 共 催
	2025内灘サイクルフェスティバル(中止)	県自転車競技場	サイクルフェスティバル実行委員会・町教育委員会
11月1日	第26回内灘町長旗争奪学童野球新人大会(～8日)	町野球場他	町野球協会
11月2日	地区公民館文化祭	地区公民館	アカシア・緑台・千鳥台・大根布・西荒屋公民館
11月3日	地区公民館文化祭	地区公民館	室公民館
11月9日	内灘町文化芸術祭2025 競技大会(将棋)	緑台公民館	町文化協会
11月15日	内灘町文化芸術祭2025(～19日)	町文化会館他	町文化協会
11月15日	子ども大会	町総合体育館	町子ども会連絡協議会・町教育委員会
11月16日	内灘町文化芸術祭2025 競技大会(囲碁)	大根布公民館	町文化協会
11月23日	第104回河北潟一周駅伝競走大会	河北郡市一円	河北郡市陸上競技協会
11月28日	第27回内灘砂丘フェスティバル	町文化会館	内灘砂丘フェスティバル実行委員会
11月29日	公民館長研修(～30日)	岐阜県、愛知県	町公民館協議会
12月6日	内灘町PTA大会	町役場	町PTA連合会
1月11日	二十歳のつどい	町文化会館	内灘町
1月30日	立志式	内灘中学校	町教育委員会
2月8日	内灘町スピーチフェスティバル	町文化会館	町教育委員会・Switchうちなだ
2月15日	内灘町教育委員会表彰式	町民ホール	町教育委員会
2月21日	第78回石川県民スポーツ大会冬季大会(～22日)	白山市	県スポーツ協会・石川県
3月20日	第43回内灘町長距離継走大会	町役場周辺	町スポーツ協会
3月27日	はまなす大学閉講式	町文化会館	町教育委員会
	スポーツ少年団交流会(中止)	町総合体育館	町教育委員会

令和 8 年度（令和 7 年度対象）
内灘町教育委員会点検・評価報告書

発行 令和 8 年 9 月
編集 内灘町教育委員会

〒920-0292

石川県河北郡内灘町字大学 1 丁目 2 番地 1

TEL 076-286-6717（直通）

FAX 076-286-6714

URL <http://www.town.uchinada.lg.jp/>